

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(令和 6 年 4 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和6年4月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,290万人であり、前年同月に比べて、5万人（0.1%）増加している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,803,243	42,726,298	25,425,530	17,300,768	324,251
船員以外	2,799,284	42,674,859	25,374,091	17,300,768	324,115
一般男子	・	25,373,690	25,373,690	・	367,989
女子	・	17,300,768	・	17,300,768	259,766
坑内員	・	401	401	・	392,200
（再掲）短時間労働者	94,524	932,644	222,163	710,481	151,848
船員	3,959	51,439	51,439	・	437,542
国民年金	・	20,171,108	7,190,307	12,980,801	・
第1号	・	13,171,987	6,979,925	6,192,062	・
任意加入	・	207,168	81,488	125,680	・
第3号	・	6,791,953	128,894	6,663,059	・
合計	・	62,897,406	32,615,837	30,281,569	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和6年4月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,435万人であり、前年同月に比べて、8百人（0.0%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,245,897	15,739,730	14,180,021	524,164	5,790,561	11,421
旧共済組合を除く	35,998,814	15,596,655	14,129,768	522,197	5,739,076	11,118
旧法	465,527	133,540	93,152	23,192	204,775	10,868
新法	35,521,757	15,460,502	14,036,277	498,254	5,526,724	・
（再掲）基礎あり	27,989,700	14,672,583	12,919,450	336,849	60,818	・
基礎または定額あり	27,624,886	14,694,783	12,930,103	・	・	・
基礎繰上げあり	2,032,866	662,537	1,370,329	・	・	・
基礎繰上げなし	25,592,020	14,032,246	11,559,774	・	・	・
基礎及び定額なし	1,871,893	765,719	1,106,174	・	・	・
船員保険（旧法）	11,530	2,613	339	751	7,577	250
旧共済組合 計	247,083	143,075	50,253	1,967	51,485	303
旧法	53,156	36,419	1,081	716	14,637	303
新法	193,927	106,656	49,172	1,251	36,848	・
（再掲）基礎あり	154,400	105,953	47,370	1,076	1	・
国民年金 計	36,245,342	33,054,503	930,797	2,181,800	78,242	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,684,354	4,638,445	259,827	1,757,976	28,106	・
旧法抛出し制	356,944	192,514	131,384	26,809	6,237	・
新法基礎年金	35,888,398	32,861,989	799,413	2,154,991	72,005	・
（再掲）基礎のみ	7,526,437	5,587,598	130,520	1,780,600	27,719	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,327,410	4,445,931	128,443	1,731,167	21,869	・
福祉年金	2	2	・	・	・	・
合 計	44,347,141	34,015,699	2,143,998	2,368,039	5,807,984	11,421

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出しに計上している。

○ 令和6年4月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、52.2兆円であり、前年同月に比べて、1.5兆円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,440,942	17,638,289	2,617,408	361,609	5,820,315	3,321
旧共済組合を除く	26,172,105	17,441,133	2,606,655	359,827	5,761,241	3,249
旧 法	495,002	207,930	37,084	28,095	218,716	3,177
新 法	25,654,253	17,225,374	2,569,449	330,123	5,529,307	・
（別掲）基礎年金	19,920,318	10,837,426	8,723,450	299,248	60,194	・
船員保険（旧法）	22,850	7,829	122	1,609	13,218	72
旧共済組合 計	268,837	197,156	10,753	1,782	59,073	72
旧 法	94,135	74,998	510	1,005	17,549	72
新 法	174,701	122,158	10,242	777	41,524	・
（別掲）基礎年金	119,290	82,129	36,232	928	1	・
国民年金 計	25,770,514	23,501,038	230,519	1,956,016	82,941	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,691,779	3,021,786	61,996	1,581,177	26,820	・
旧法拠出制	155,072	96,622	31,182	24,503	2,765	・
新法基礎年金	25,615,442	23,404,416	199,337	1,931,513	80,176	・
（再掲）基礎のみ	5,460,068	3,797,390	31,396	1,600,533	30,750	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,536,707	2,925,164	30,814	1,556,674	24,054	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	52,211,457	41,139,328	2,847,927	2,317,625	5,903,256	3,321

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

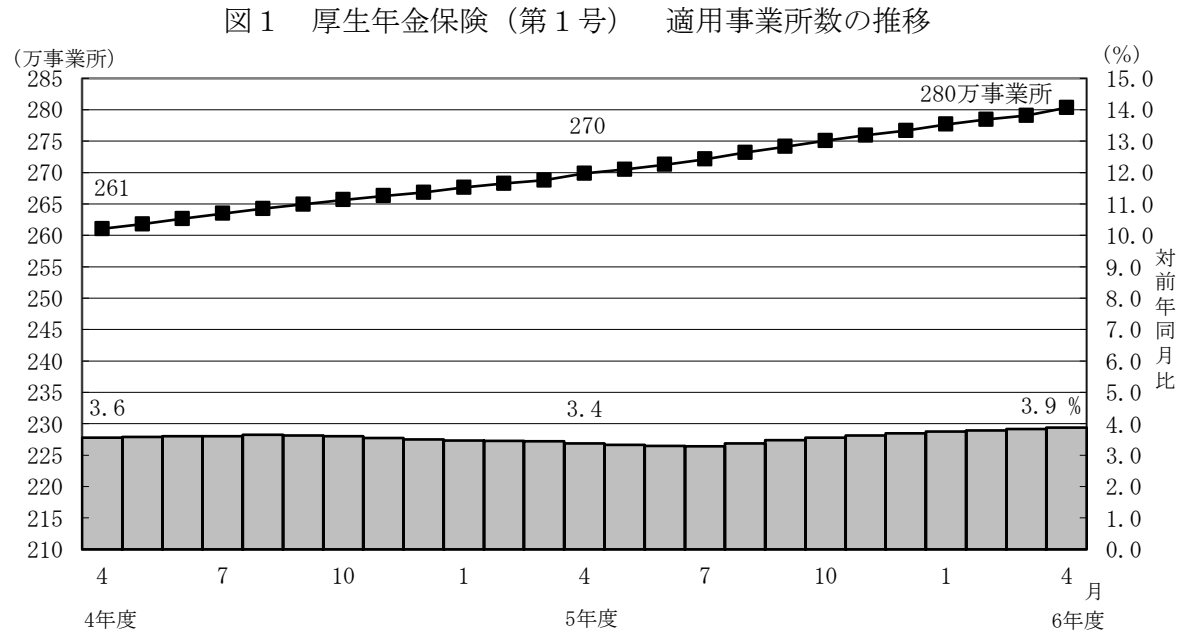
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

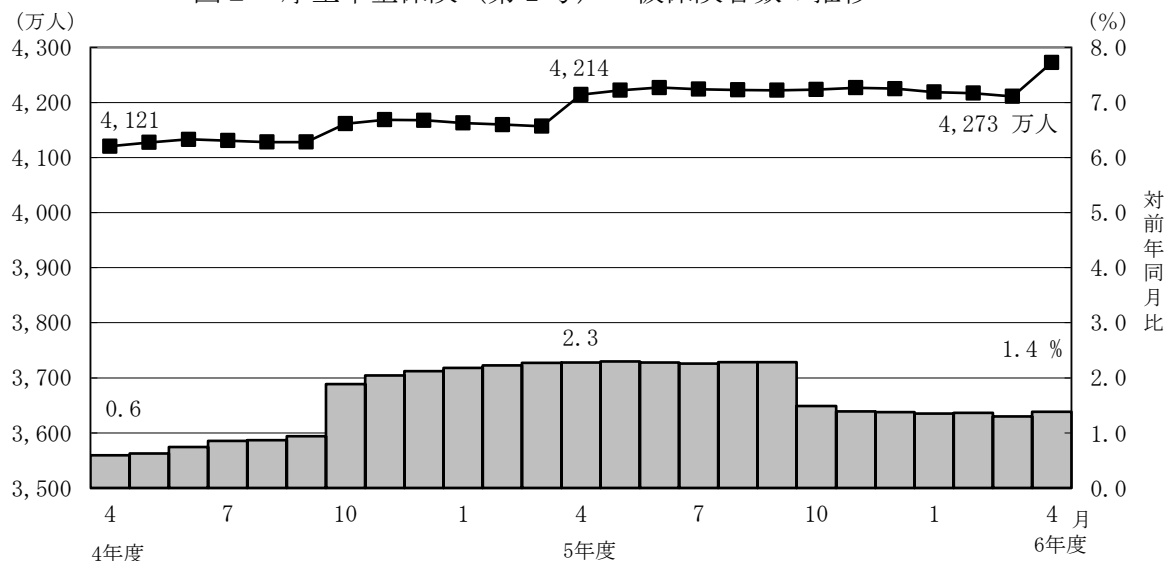
(1) 適用状況

○ 令和6年4月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は280万事業所であり、前年同月に比べて10万事業所（3.9%）増加している。



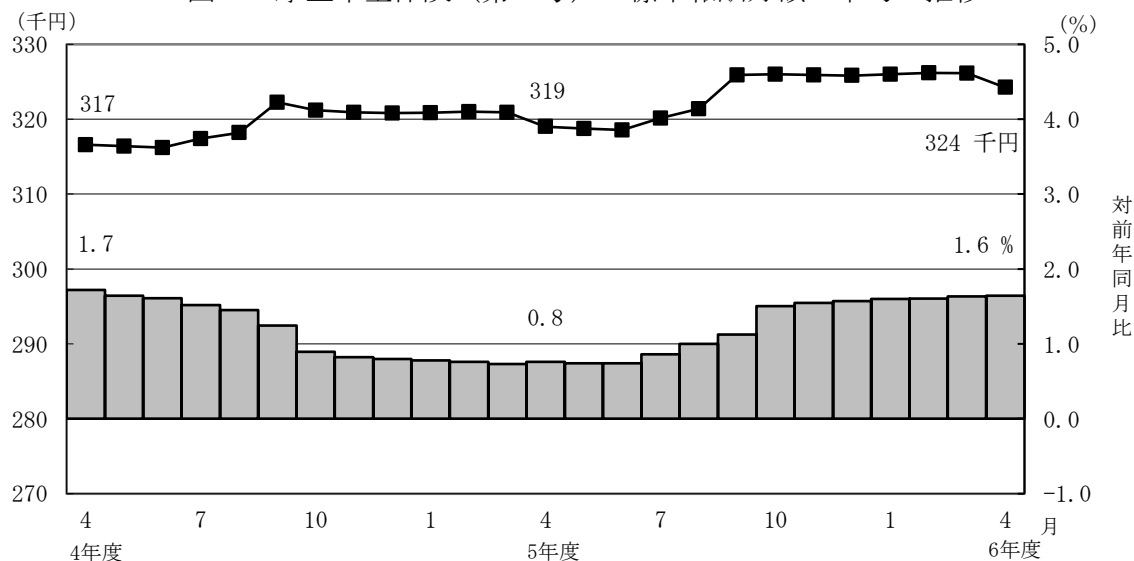
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,273万人となっており、前年同月に比べて58万人（1.4%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,537万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,730万人（対前年同月比43万人、2.6%増）、坑内員が4百人（対前年同月比15人、3.6%減）、船員が5万人（対前年同月比3百人、0.6%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、32万4,251円となっており前年同月に比べて1.6%増加している。内訳をみると、一般男子は36万7,989円（対前年同月比1.6%増）、女子は25万9,766円（対前年同月比2.2%増）、坑内員は39万2,200円（対前年同月比4.5%増）、船員が43万7,542円（対前年同月比2.9%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

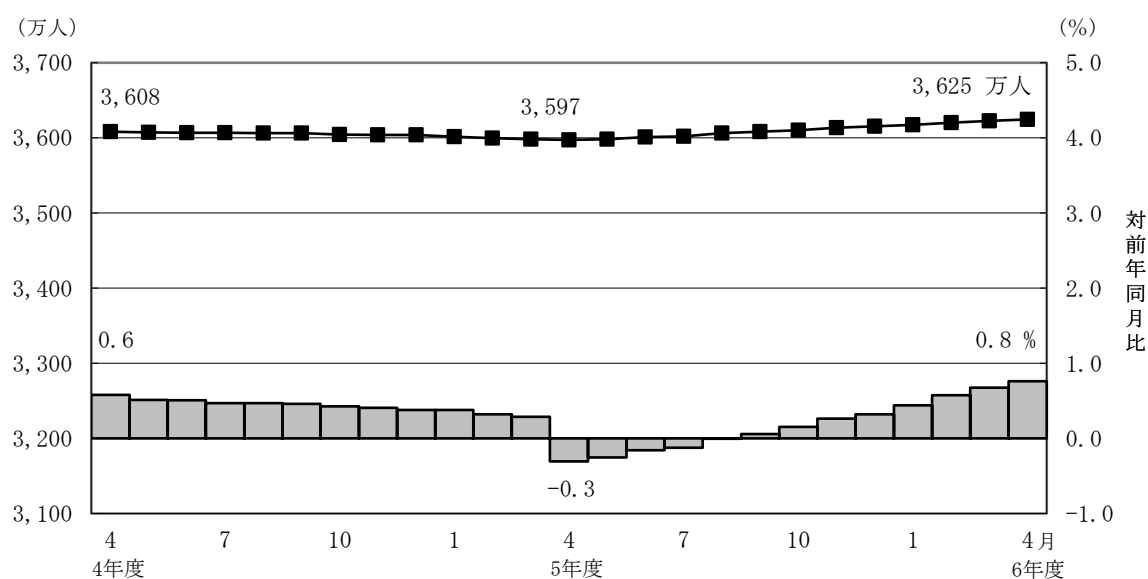


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は8万事業所、賞与支給被保険者数は216万人、標準賞与額の平均は26万9,185円となっている。

（２）給付状況

- 令和6年4月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,625万人（旧法厚年分47万人、新法厚年分3,552万人、旧法船保分1万人、旧共済分25万人）で、前年同月に比べて27万人（0.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,992万人（旧法厚年分23万人、新法厚年分2,950万人、旧法船保分3千人、旧共済分19万人）で、前年同月に比べて23万人（0.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は52万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分50万人、旧法船保分8百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（3.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は580万人（旧法厚年分22万人、新法厚年分553万人、旧法船保分8千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて3万人（0.5%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和6年4月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額
は、15万1,198円となっている。

- 令和6年4月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は8万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和 5 年 11 月	25,454	14,030	11,424	13,969,515	11,794,416	2,175,099	45,735	70,055	15,866
12 月	23,887	13,008	10,879	13,095,943	11,021,455	2,074,488	45,687	70,607	15,891
令和 6 年 1 月	21,964	11,717	10,247	11,893,663	9,959,362	1,934,301	45,126	70,833	15,731
2 月	21,723	11,628	10,095	11,810,833	9,892,265	1,918,568	45,308	70,894	15,838
3 月	21,718	11,718	10,000	11,812,876	9,891,091	1,921,785	45,327	70,341	16,015
4 月	21,190	11,322	9,868	11,725,029	9,767,444	1,957,585	46,111	71,891	16,531

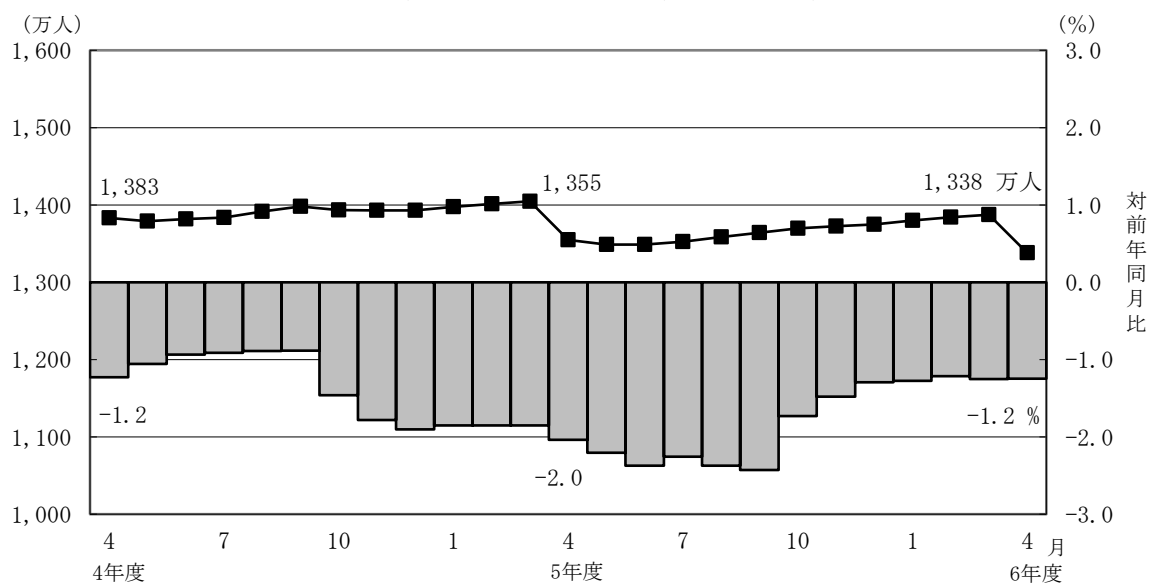
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和 5 年 11 月	85,928	80,859	5,069	11,079,234	10,589,056	490,178	10,745	10,913	8,058
12 月	86,167	81,066	5,101	11,119,415	10,625,630	493,785	10,754	10,923	8,067
令和 6 年 1 月	83,111	78,152	4,959	10,736,038	10,253,272	482,766	10,765	10,933	8,113
2 月	80,999	76,202	4,797	10,482,484	10,007,530	474,954	10,785	10,944	8,251
3 月	80,494	75,709	4,785	10,411,038	9,939,671	471,367	10,778	10,941	8,209
4 月	80,741	75,973	4,768	10,421,658	9,951,836	469,822	10,756	10,916	8,211

3. 国民年金

(1) 適用状況

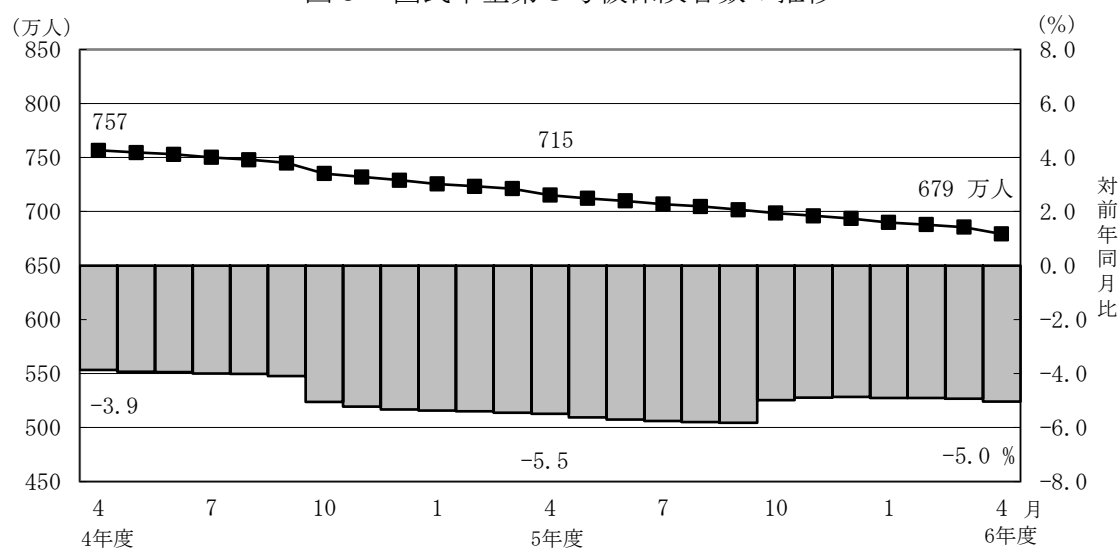
- 令和6年4月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,338万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.2%）減少している。内訳をみると、男子は706万人（対前年同月比10万人、1.3%減）、女子は632万人（対前年同月比7万人、1.2%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は679万人となっており、前年同月に比べて36万人（5.0%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比5千人、4.3%増）、女子は666万人（対前年同月比37万人、5.2%減）となっている。

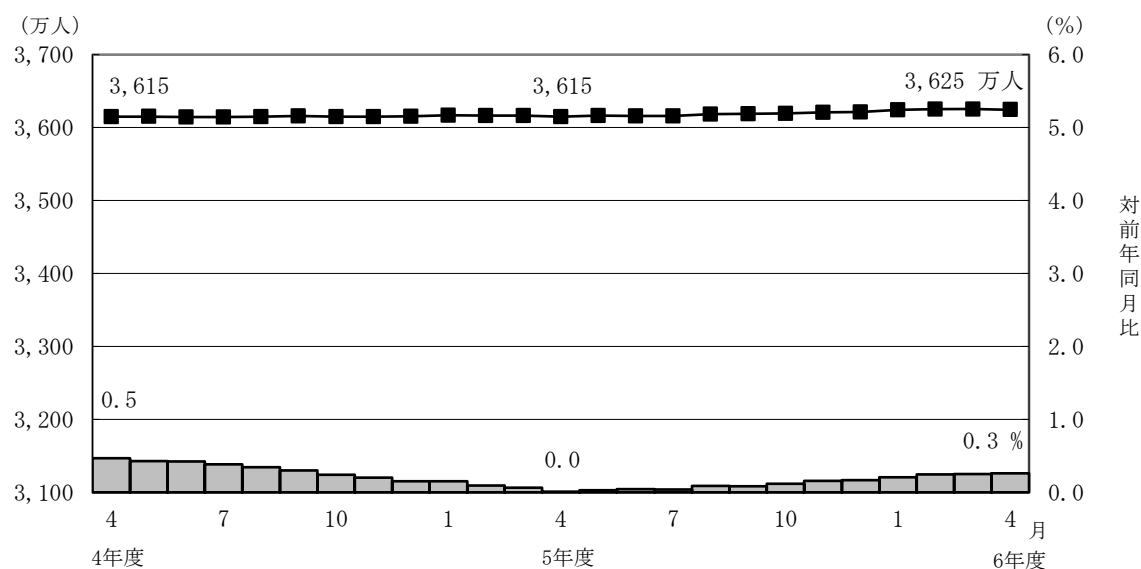
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



（２）給付状況

- 令和6年4月末の国民年金受給者数は3,625万人（旧法拠出制36万人、基礎年金3,589万人）で、前年同月に比べて9万人（0.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,399万人（旧法拠出制32万人、基礎年金3,366万人）で、前年同月に比べて5万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は218万人（旧法拠出制3万人、基礎年金215万人）で、前年同月に比べて5万人（2.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて7百人（0.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和6年4月末で5万9,248円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万7,092円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、4月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が6百人となっており、繰上げ受給率は6.1%である。なお、令和5年度新規裁定者の繰上げ受給率は5.7%となっている。

第 1 表 制度別適用状況

令和 6 年 4 月末現在

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険 (第 1 号)	2,803,243	42,726,298	25,425,530	17,300,768	324,251
船員以外	2,799,284	42,674,859	25,374,091	17,300,768	324,115
一般男子	・	25,373,690	25,373,690	・	367,989
女子	・	17,300,768	・	17,300,768	259,766
坑内員	・	401	401	・	392,200
(再掲) 短時間労働者	94,524	932,644	222,163	710,481	151,848
船員	3,959	51,439	51,439	・	437,542
国民年金	・	20,171,108	7,190,307	12,980,801	・
第 1 号	・	13,171,987	6,979,925	6,192,062	・
任意加入	・	207,168	81,488	125,680	・
第 3 号	・	6,791,953	128,894	6,663,059	・
合計	・	62,897,406	32,615,837	30,281,569	・

注 1. 厚生年金保険 (第 1 号) の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 短時間労働者のうち、強制加入の事業所数は82,639、被保険者数は919,644人、任意加入の事業所数は11,885、被保険者数は13,000人である。

賞与支払状況

令和 6 年 4 月末現在

	事業所数	被保険者数(人)			標準賞与額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険 (第 1 号)	82,955	2,155,928	1,295,994	859,934	269,185
船員以外	82,850	2,154,600	1,294,666	859,934	269,132
一般男子	・	1,294,663	1,294,663	・	315,296
女子	・	859,934	・	859,934	199,632
坑内員	・	3	3	・	98,667
(再掲) 短時間労働者	3,236	39,967	7,645	32,322	47,287
船員	105	1,328	1,328	・	355,010

注. 厚生年金保険 (第 1 号) の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

第2表 制度別年金受給者数

ア. 令和 6 年 4 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,245,897	15,739,730	14,180,021	524,164	5,790,561	11,421
旧共済組合を除く	35,998,814	15,596,655	14,129,768	522,197	5,739,076	11,118
旧 法	465,527	133,540	93,152	23,192	204,775	10,868
新 法	35,521,757	15,460,502	14,036,277	498,254	5,526,724	・
（再掲）基礎あり	27,989,700	14,672,583	12,919,450	336,849	60,818	・
基礎または定額あり	27,624,886	14,694,783	12,930,103	・	・	・
基礎繰上げあり	2,032,866	662,537	1,370,329	・	・	・
基礎繰上げなし	25,592,020	14,032,246	11,559,774	・	・	・
基礎及び定額なし	1,871,893	765,719	1,106,174	・	・	・
船員保険（旧法）	11,530	2,613	339	751	7,577	250
旧共済組合 計	247,083	143,075	50,253	1,967	51,485	303
旧 法	53,156	36,419	1,081	716	14,637	303
新 法	193,927	106,656	49,172	1,251	36,848	・
（再掲）基礎あり	154,400	105,953	47,370	1,076	1	・
国民年金 計	36,245,342	33,054,503	930,797	2,181,800	78,242	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,684,354	4,638,445	259,827	1,757,976	28,106	・
旧法抛出处	356,944	192,514	131,384	26,809	6,237	・
新法基礎年金	35,888,398	32,861,989	799,413	2,154,991	72,005	・
（再掲）基礎のみ	7,526,437	5,587,598	130,520	1,780,600	27,719	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,327,410	4,445,931	128,443	1,731,167	21,869	・
福祉年金	2	2	・	・	・	・
合 計	44,347,141	34,015,699	2,143,998	2,368,039	5,807,984	11,421

- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

イ. 令和 6 年 4 月新規裁定

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	133,901	50,229	50,230	3,330	30,112	-
旧共済組合を除く	133,879	50,229	50,210	3,330	30,110	-
旧 法	21	2	18	1	-	-
新 法	133,858	50,227	50,192	3,329	30,110	・
（再掲）基礎あり	18,759	7,022	9,455	1,552	730	・
基礎または定額あり	17,209	7,748	9,461	・	・	・
基礎繰上げあり	6,431	3,609	2,822	・	・	・
基礎繰上げなし	10,778	4,139	6,639	・	・	・
基礎及び定額なし	83,210	42,479	40,731	・	・	・
船員保険（旧法）	-	-	-	-	-	-
旧共済組合 計	22	-	20	-	2	-
旧 法	3	-	1	-	2	-
新 法	19	-	19	-	-	・
（再掲）基礎あり	4	-	4	-	-	・
国民年金 計	34,528	23,125	3,406	7,161	836	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	10,792	4,353	817	5,340	282	・
旧法抛出处	42	-	8	-	34	・
新法基礎年金	34,486	23,125	3,398	7,161	802	・
（再掲）基礎のみ	15,912	9,157	844	5,607	304	・
（再掲）基礎のみ共済なし	10,750	4,353	809	5,340	248	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	149,666	66,332	44,177	8,939	30,218	-

- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

第3表 制度別受給者年金総額

令和6年4月末現在 (単位: 百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険(第1号) 計	26,440,942	17,638,289	2,617,408	361,609	5,820,315	3,321
旧共済組合を除く	26,172,105	17,441,133	2,606,655	359,827	5,761,241	3,249
旧法	495,002	207,930	37,084	28,095	218,716	3,177
新法	25,654,253	17,225,374	2,569,449	330,123	5,529,307	・
(別掲)基礎年金	19,920,318	10,837,426	8,723,450	299,248	60,194	・
船員保険(旧法)	22,850	7,829	122	1,609	13,218	72
旧共済組合 計	268,837	197,156	10,753	1,782	59,073	72
旧法	94,135	74,998	510	1,005	17,549	72
新法	174,701	122,158	10,242	777	41,524	・
(別掲)基礎年金	119,290	82,129	36,232	928	1	・
国民年金 計	25,770,514	23,501,038	230,519	1,956,016	82,941	・
(再掲)基礎のみ共済なし・旧国年	4,691,779	3,021,786	61,996	1,581,177	26,820	・
旧法抛出处	155,072	96,622	31,182	24,503	2,765	・
新法基礎年金	25,615,442	23,404,416	199,337	1,931,513	80,176	・
(再掲)基礎のみ	5,460,068	3,797,390	31,396	1,600,533	30,750	・
(再掲)基礎のみ共済なし	4,536,707	2,925,164	30,814	1,556,674	24,054	・
福祉年金	1	1	・	・	・	・
合 計	52,211,457	41,139,328	2,847,927	2,317,625	5,903,256	3,321

注1. 厚生年金保険(第1号)受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金(長期要件)については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金(短期要件)については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を有しない受給者の年金総額である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

第 4 表 制度別受給者平均年金額

ア. 令和 6 年 4 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	106,864	151,198	66,861	105,213	84,628	24,232
旧共済組合を除く	106,699	151,093	66,822	105,177	84,529	24,351
旧 法	88,610	129,755	33,175	100,952	89,007	24,358
新 法	106,917	151,261	67,046	105,263	84,280	・
基礎または定額あり	116,056	155,263	71,499	・	・	・
基礎繰上げあり	79,519	125,089	57,487	・	・	・
基礎繰上げなし	118,959	156,687	73,160	・	・	・
基礎及び定額なし	39,319	74,461	14,993	・	・	・
船員保険（旧法）	165,150	249,684	29,918	178,561	145,374	24,061
旧共済組合 計	130,903	162,668	77,914	114,818	95,617	19,842
旧 法	147,577	171,610	39,348	117,022	99,912	19,842
新 法	126,333	159,615	78,762	113,557	93,912	・
国民年金 計	59,250	59,248	20,638	74,710	88,338	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	58,492	54,289	19,884	74,953	79,519	・
旧法拋出制	36,204	41,825	19,778	76,165	36,945	・
新法基礎年金	59,479	59,350	20,780	74,691	92,790	・
（再掲）基礎のみ	60,454	56,634	20,045	74,906	92,446	・
（再掲）基礎のみ共済なし	59,749	54,828	19,992	74,934	91,661	・
福祉年金	*	*	・	・	・	・
合 計	98,111	100,785	110,694	81,559	84,700	24,232

注. 平均年金額には、基礎年金額を含む。

イ. 令和 6 年 4 月新規裁定

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	63,152	88,340	24,153	93,996	82,779	－
旧共済組合を除く	63,159	88,340	24,158	93,996	82,779	－
旧 法	22,700	*	11,164	*	－	－
新 法	63,165	88,340	24,163	93,999	82,779	・
基礎または定額あり	97,804	144,434	59,617	・	・	・
基礎繰上げあり	90,832	114,572	60,471	・	・	・
基礎繰上げなし	101,964	170,471	59,254	・	・	・
基礎及び定額なし	47,671	78,109	15,927	・	・	・
船員保険（旧法）	－	－	－	－	－	－
旧共済組合 計	19,386	－	12,987	－	*	－
旧 法	56,521	－	*	－	*	－
新 法	13,523	－	13,523	－	－	・
国民年金 計	57,746	57,092	20,807	73,591	90,625	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	63,581	58,433	21,856	72,974	86,058	・
旧法拋出制	28,709	－	13,202	－	32,358	・
新法基礎年金	57,782	57,092	20,825	73,591	93,095	・
（再掲）基礎のみ	64,436	61,994	22,233	73,155	94,337	・
（再掲）基礎のみ共済なし	63,717	58,433	21,942	72,974	93,420	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合 計	63,293	80,791	19,918	80,918	83,082	－

注. 平均年金額には、基礎年金額を含む。

第5表 制度別年金受給権者数

ア. 令和 6 年 4 月末現在

(単位: 人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険(第1号) 計	37,670,544	16,062,874	14,729,048	718,000	6,145,707	14,915
旧共済組合を除く	37,410,195	15,917,742	14,674,437	714,432	6,089,007	14,577
旧 法	511,174	133,821	93,771	40,722	228,608	14,252
新 法	36,887,157	15,781,303	14,580,326	672,874	5,852,654	・
(再掲) 基礎あり	28,803,463	14,920,005	13,362,725	399,213	121,520	・
基礎または定額あり	28,331,149	14,946,172	13,384,977	・	・	・
基礎繰上げあり	2,057,239	663,882	1,393,357	・	・	・
基礎繰上げなし	26,273,910	14,282,290	11,991,620	・	・	・
基礎及び定額なし	2,030,480	835,131	1,195,349	・	・	・
船員保険(旧法)	11,864	2,618	340	836	7,745	325
旧共済組合 計	260,349	145,132	54,611	3,568	56,700	338
旧 法	55,061	36,477	1,083	1,051	16,112	338
新 法	205,288	108,655	53,528	2,517	40,588	・
(再掲) 基礎あり	161,047	107,894	51,605	1,547	1	・
国民年金 計	36,884,841	33,454,213	941,447	2,293,425	195,756	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	6,857,246	4,695,545	262,649	1,839,630	59,422	・
旧法抛出处	386,874	211,541	132,659	28,828	13,846	・
新法基礎年金	36,497,967	33,242,672	808,788	2,264,597	181,910	・
(再掲) 基礎のみ	7,694,504	5,636,636	132,094	1,865,384	60,390	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	6,470,372	4,484,004	129,990	1,810,802	45,576	・
福祉年金	360	360	・	・	・	・
合 計	45,591,235	34,489,548	2,256,165	2,610,665	6,219,942	14,915

- 注1. 厚生年金保険(第1号)受給権者とは、厚生年金保険受給権者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給権者及び短期要件分の遺族厚生年金受給権者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金(第1号)のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険(第1号)と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を有しない受給権者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

イ. 令和 6 年 4 月新規裁定

(単位: 人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険(第1号) 計	141,904	54,819	52,312	3,346	31,427	-
旧共済組合を除く	141,882	54,819	52,292	3,346	31,425	-
旧 法	21	2	18	1	-	-
新 法	141,861	54,817	52,274	3,345	31,425	・
(再掲) 基礎あり	19,499	7,053	9,471	1,559	1,416	・
基礎または定額あり	17,345	7,867	9,478	・	・	・
基礎繰上げあり	6,472	3,638	2,834	・	・	・
基礎繰上げなし	10,873	4,229	6,644	・	・	・
基礎及び定額なし	89,746	46,950	42,796	・	・	・
船員保険(旧法)	-	-	-	-	-	-
旧共済組合 計	22	-	20	-	2	-
旧 法	3	-	1	-	2	-
新 法	19	-	19	-	-	・
(再掲) 基礎あり	4	-	4	-	-	・
国民年金 計	35,921	23,161	3,407	7,176	2,177	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	11,130	4,353	817	5,345	615	・
旧法抛出处	134	-	8	-	126	・
新法基礎年金	35,787	23,161	3,399	7,176	2,051	・
(再掲) 基礎のみ	16,288	9,192	844	5,617	635	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	10,996	4,353	809	5,345	489	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	158,322	70,927	46,244	8,963	32,188	-

- 注1. 厚生年金保険(第1号)受給権者とは、厚生年金保険受給権者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給権者及び短期要件分の遺族厚生年金受給権者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金(第1号)のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険(第1号)と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を有しない受給権者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

第6表 制度別受給権者年金総額

令和6年4月末現在

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	27,111,373	17,882,780	2,712,552	519,537	5,992,184	4,320
旧共済組合を除く	26,835,215	17,684,152	2,700,987	516,476	5,929,360	4,240
旧法	539,396	208,387	37,265	47,265	242,330	4,149
新法	26,272,633	17,467,922	2,663,600	467,475	5,673,636	・
（別掲）基礎年金	20,418,852	10,997,685	8,982,251	340,358	98,558	・
船員保険（旧法）	23,186	7,843	122	1,736	13,394	91
旧共済組合計	276,159	198,628	11,565	3,062	62,824	80
旧法	96,107	75,087	511	1,410	19,018	80
新法	180,052	123,540	11,053	1,651	43,807	・
（別掲）基礎年金	123,838	83,487	39,055	1,295	1	・
国民年金計	26,175,713	23,737,165	233,136	2,050,602	154,811	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,804,483	3,047,076	62,560	1,650,835	44,012	・
旧法抛出处	167,967	104,749	31,413	26,229	5,576	・
新法基礎年金	26,007,746	23,632,416	201,723	2,024,373	149,234	・
（再掲）基礎のみ	5,577,640	3,822,444	31,738	1,672,781	50,677	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,636,516	2,942,327	31,148	1,624,606	38,435	・
福祉年金	150	150	・	・	・	・
合計	53,287,237	41,620,095	2,945,688	2,570,139	6,146,995	4,320

注1. 厚生年金保険（第1号）受給権者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧JR共済、旧NTT共済、旧JT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

3. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給権者の年金総額である。

4. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給権者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給権者の年金総額である。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

第 7 表 制度別受給権者平均年金月額

ア. 令和 6 年 4 月末現在 (単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	105, 418	150, 263	66, 387	99, 952	82, 588	24, 138
旧共済組合を除く	105, 261	150, 157	66, 347	99, 944	82, 497	24, 239
旧 法	87, 934	129, 767	33, 117	96, 723	88, 335	24, 258
新 法	105, 483	150, 313	66, 561	100, 048	82, 188	・
基礎または定額あり	115, 122	154, 491	71, 160	・	・	・
基礎繰上げあり	79, 177	125, 060	57, 316	・	・	・
基礎繰上げなし	117, 936	155, 860	72, 769	・	・	・
基礎及び定額なし	39, 935	75, 530	15, 066	・	・	・
船員保険（旧法）	162, 857	249, 644	29, 877	173, 039	144, 112	23, 377
旧共済組合 計	128, 032	161, 987	77, 244	101, 747	92, 336	19, 808
旧 法	145, 455	171, 541	39, 338	111, 818	98, 362	19, 808
新 法	123, 359	158, 780	78, 010	97, 542	89, 944	・
国民年金 計	59, 138	59, 128	20, 636	74, 510	65, 903	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	58, 387	54, 077	19, 849	74, 781	61, 722	・
旧法拋出制	36, 180	41, 264	19, 733	75, 822	33, 561	・
新法基礎年金	59, 382	59, 242	20, 784	74, 493	68, 365	・
（再掲）基礎のみ	60, 407	56, 512	20, 022	74, 729	69, 930	・
（再掲）基礎のみ共済なし	59, 715	54, 682	19, 968	74, 765	70, 277	・
福祉年金	34, 742	34, 742	・	・	・	・
合 計	97, 400	100, 562	108, 801	82, 040	82, 356	24, 138

注. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

イ. 令和 6 年 4 月新規裁定 (単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・ 25年以上	通算老齢年金 ・ 25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第 1 号） 計	63, 906	90, 024	24, 010	93, 969	81, 553	－
旧共済組合を除く	63, 912	90, 024	24, 015	93, 969	81, 553	－
旧 法	22, 700	*	11, 164	*	－	－
新 法	63, 919	90, 024	24, 019	93, 972	81, 553	・
基礎または定額あり	98, 302	144, 901	59, 624	・	・	・
基礎繰上げあり	90, 906	114, 602	60, 487	・	・	・
基礎繰上げなし	102, 705	170, 966	59, 256	・	・	・
基礎及び定額なし	49, 978	80, 828	16, 134	・	・	・
船員保険（旧法）	－	－	－	－	－	－
旧共済組合 計	19, 386	－	12, 987	－	*	－
旧 法	56, 521	－	*	－	*	－
新 法	13, 523	－	13, 523	－	－	・
国民年金 計	57, 403	57, 102	20, 809	73, 584	64, 539	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	62, 907	58, 433	21, 856	72, 976	61, 596	・
旧法拋出制	28, 729	－	13, 202	－	29, 715	・
新法基礎年金	57, 511	57, 102	20, 827	73, 584	66, 678	・
（再掲）基礎のみ	64, 057	61, 999	22, 233	73, 153	68, 992	・
（再掲）基礎のみ共済なし	63, 323	58, 433	21, 942	72, 976	69, 810	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合 計	63, 893	82, 585	19, 940	80, 939	81, 103	－

注. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

第8表 障害等級別障害年金受給（権）者状況

令和6年4月末現在

	受給権者				受給者			
	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額
	人	百万円	百万円	円	人	百万円	百万円	円
厚生年金保険（第1号）計	718,000	519,537	341,653	99,952	524,164	361,609	300,176	105,213
職務／公務上を除く計	717,347	518,189	341,590	99,879	523,593	360,325	300,124	105,115
1級	86,603	79,773	84,121	157,706	79,786	73,823	77,670	158,229
2級	321,869	208,982	257,469	120,766	274,635	169,988	222,454	119,080
3級	308,875	229,434	・	61,900	169,172	116,513	・	57,394
職務／公務上	653	1,349	64	180,236	571	1,285	52	195,096
国民年金計	2,293,425	2,050,602	・	74,510	2,181,800	1,956,016	・	74,710
1級	718,112	738,187	・	85,663	704,933	724,689	・	85,669
2級	1,575,313	1,312,415	・	69,426	1,476,867	1,231,327	・	69,479

注1. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者とは、厚生年金保険受給（権）者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給（権）者について、初診日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額における、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出している。
3. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

令和6年4月新規裁定

	受給権者				受給者			
	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額
	人	百万円	百万円	円	人	百万円	百万円	円
厚生年金保険（第1号）計	3,346	2,369	1,404	93,969	3,330	2,356	1,400	93,996
職務／公務上を除く計	3,346	2,369	1,404	93,969	3,330	2,356	1,400	93,996
1級	275	275	292	171,727	275	275	292	171,727
2級	1,283	824	1,112	125,803	1,278	821	1,108	125,782
3級	1,788	1,269	・	59,167	1,777	1,260	・	59,106
職務／公務上	-	-	-	-	-	-	-	-
国民年金計	7,176	6,336	・	73,584	7,161	6,324	・	73,591
1級	1,155	1,203	・	86,799	1,154	1,202	・	86,801
2級	6,021	5,133	・	71,049	6,007	5,122	・	71,053

注1. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者とは、厚生年金保険受給（権）者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給（権）者について、初診日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額における、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出している。
3. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。

第2表 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額別被保険者数
(月末現在)

標準報酬月額別被保険者数

標準報酬月額	合 計		船員を除く合計		一般男子	女 子	坑内員	船 員
		割合 (%)		割合 (%)				
万円								
総 計	42,726,298	100.00	42,674,859	100.00	25,373,690	17,300,768	401	51,439
8.8	300,122	0.70	299,921	0.70	172,705	127,215	1	201
9.8	232,770	0.54	232,607	0.55	118,360	114,246	1	163
10.4	86,459	0.20	86,412	0.20	21,624	64,788	－	47
11.0	143,364	0.34	143,285	0.34	36,434	106,851	－	79
11.8	239,515	0.56	239,465	0.56	64,707	174,756	2	50
小 計	1,002,230	2.35	1,001,690	2.35	413,830	587,856	4	540
12.6	263,854	0.62	263,823	0.62	60,948	202,875	－	31
13.4	337,581	0.79	337,502	0.79	79,678	257,824	－	79
14.2	409,895	0.96	409,769	0.96	94,883	314,886	－	126
15.0	706,166	1.65	705,875	1.65	211,329	494,546	－	291
16.0	850,583	1.99	850,182	1.99	225,116	625,064	2	401
小 計	2,568,079	6.01	2,567,151	6.02	671,954	1,895,195	2	928
17.0	996,761	2.33	996,184	2.33	281,197	714,987	－	577
18.0	1,200,073	2.81	1,199,622	2.81	383,852	815,768	2	451
19.0	1,257,515	2.94	1,257,256	2.95	407,830	849,424	2	259
20.0	2,336,014	5.47	2,334,699	5.47	896,334	1,438,363	2	1,315
22.0	2,976,659	6.97	2,975,739	6.97	1,213,595	1,762,138	6	920
小 計	8,767,022	20.52	8,763,500	20.54	3,182,808	5,580,680	12	3,522
24.0	3,032,298	7.10	3,031,146	7.10	1,404,913	1,626,224	9	1,152
26.0	3,132,296	7.33	3,130,603	7.34	1,641,709	1,488,881	13	1,693
28.0	2,732,252	6.39	2,730,806	6.40	1,555,409	1,175,376	21	1,446
30.0	2,669,808	6.25	2,667,382	6.25	1,664,581	1,002,769	32	2,426
32.0	2,175,927	5.09	2,174,075	5.09	1,443,720	730,322	33	1,852
小 計	13,742,581	32.16	13,734,012	32.18	7,710,332	6,023,572	108	8,569
34.0	1,912,063	4.48	1,910,000	4.48	1,340,863	569,112	25	2,063
36.0	1,818,701	4.26	1,816,286	4.26	1,333,416	482,831	39	2,415
38.0	1,857,080	4.35	1,854,354	4.35	1,414,243	440,071	40	2,726
41.0	1,975,789	4.62	1,972,145	4.62	1,555,388	416,717	40	3,644
44.0	1,521,674	3.56	1,518,119	3.56	1,239,249	278,849	21	3,555
小 計	9,085,307	21.26	9,070,904	21.26	6,883,159	2,187,580	165	14,403
47.0	1,184,320	2.77	1,181,135	2.77	989,471	191,632	32	3,185
50.0	1,119,699	2.62	1,116,516	2.62	936,954	179,544	18	3,183
53.0	780,362	1.83	777,764	1.82	674,465	103,279	20	2,598
56.0	654,498	1.53	652,105	1.53	569,454	82,644	7	2,393
59.0	596,764	1.40	594,724	1.39	516,917	77,801	6	2,040
小 計	4,335,643	10.15	4,322,244	10.13	3,687,261	634,900	83	13,399
62.0	437,240	1.02	435,667	1.02	384,929	50,720	18	1,573
65.0	2,788,196	6.53	2,779,691	6.51	2,439,417	340,265	9	8,505
小 計	3,225,436	7.55	3,215,358	7.53	2,824,346	390,985	27	10,078

第2表(続) 厚生年金保険(第1号) 標準報酬月額別被保険者数(短時間労働者)
(月末現在)

標準報酬月額別被保険者数				
標準報酬月額	合 計		男 子	女 子
		割合(%)		
万円				
総 計	932,644	100.00	222,163	710,481
8.8	26,652	2.86	6,384	20,268
9.8	48,972	5.25	10,760	38,212
10.4	52,055	5.58	11,081	40,974
11.0	75,646	8.11	15,487	60,159
11.8	95,818	10.27	19,365	76,453
小 計	299,143	32.07	63,077	236,066
12.6	92,418	9.91	18,726	73,692
13.4	84,072	9.01	17,459	66,613
14.2	72,737	7.80	15,401	57,336
15.0	67,974	7.29	15,221	52,753
16.0	59,670	6.40	13,967	45,703
小 計	376,871	40.41	80,774	296,097
17.0	47,705	5.12	11,915	35,790
18.0	38,438	4.12	10,251	28,187
19.0	31,026	3.33	8,450	22,576
20.0	37,116	3.98	10,569	26,547
22.0	32,906	3.53	10,102	22,804
小 計	187,191	20.07	51,287	135,904
24.0	21,146	2.27	6,901	14,245
26.0	14,383	1.54	5,213	9,170
28.0	9,256	0.99	3,525	5,731
30.0	6,465	0.69	2,614	3,851
32.0	4,479	0.48	1,847	2,632
小 計	55,729	5.98	20,100	35,629
34.0	3,010	0.32	1,365	1,645
36.0	2,208	0.24	1,093	1,115
38.0	1,717	0.18	831	886
41.0	1,347	0.14	696	651
44.0	920	0.10	483	437
小 計	9,202	0.99	4,468	4,734
47.0	610	0.07	333	277
50.0	474	0.05	269	205
53.0	361	0.04	218	143
56.0	284	0.03	167	117
59.0	262	0.03	141	121
小 計	1,991	0.21	1,128	863
62.0	190	0.02	117	73
65.0	2,327	0.25	1,212	1,115
小 計	2,517	0.27	1,329	1,188

注. 被保険者数の男子には、坑内員を含む。

第3表 厚生年金保険（第1号） 標準賞与額別被保険者数
(月末現在)

標準賞与額別被保険者数								
標準賞与額	合 計		船員を除く合計		一般男子	女 子	坑内員	船 員
		割合 (%)		割合 (%)				
総 計	2, 155, 928	100. 00	2, 154, 600	100. 00	1, 294, 663	859, 934	3	1, 328
万円以上 万円未満								
0. 1 ~ 5	490, 408	22. 75	490, 295	22. 76	236, 236	254, 057	2	113
5 ~ 10	308, 730	14. 32	308, 538	14. 32	173, 486	135, 052	-	192
10 ~ 15	284, 604	13. 20	284, 340	13. 20	173, 284	111, 056	-	264
15 ~ 20	173, 101	8. 03	172, 989	8. 03	101, 001	71, 988	-	112
20 ~ 25	166, 996	7. 75	166, 912	7. 75	101, 519	65, 393	-	84
小 計	1, 423, 839	66. 04	1, 423, 074	66. 05	785, 526	637, 546	2	765
25 ~ 30	103, 740	4. 81	103, 687	4. 81	62, 608	41, 078	1	53
30 ~ 35	106, 587	4. 94	106, 518	4. 94	67, 116	39, 402	-	69
35 ~ 40	71, 766	3. 33	71, 710	3. 33	46, 979	24, 731	-	56
40 ~ 45	61, 963	2. 87	61, 919	2. 87	41, 621	20, 298	-	44
45 ~ 50	42, 969	1. 99	42, 932	1. 99	28, 420	14, 512	-	37
小 計	387, 025	17. 95	386, 766	17. 95	246, 744	140, 021	1	259
50 ~ 55	46, 585	2. 16	46, 554	2. 16	32, 734	13, 820	-	31
55 ~ 60	29, 198	1. 35	29, 173	1. 35	20, 262	8, 911	-	25
60 ~ 65	30, 673	1. 42	30, 648	1. 42	22, 242	8, 406	-	25
65 ~ 70	21, 320	0. 99	21, 299	0. 99	15, 541	5, 758	-	21
70 ~ 75	21, 957	1. 02	21, 940	1. 02	16, 508	5, 432	-	17
小 計	149, 733	6. 95	149, 614	6. 94	107, 287	42, 327	-	119
75 ~ 80	17, 777	0. 82	17, 766	0. 82	13, 172	4, 594	-	11
80 ~ 85	17, 576	0. 82	17, 566	0. 82	13, 392	4, 174	-	10
85 ~ 90	12, 415	0. 58	12, 403	0. 58	9, 504	2, 899	-	12
90 ~ 95	12, 384	0. 57	12, 375	0. 57	9, 440	2, 935	-	9
95 ~ 100	9, 196	0. 43	9, 180	0. 43	7, 135	2, 045	-	16
小 計	69, 348	3. 22	69, 290	3. 22	52, 643	16, 647	-	58
100 ~ 105	15, 660	0. 73	15, 651	0. 73	12, 218	3, 433	-	9
105 ~ 110	7, 322	0. 34	7, 317	0. 34	5, 649	1, 668	-	5
110 ~ 115	7, 046	0. 33	7, 037	0. 33	5, 582	1, 455	-	9
115 ~ 120	5, 409	0. 25	5, 404	0. 25	4, 263	1, 141	-	5
120 ~ 125	6, 664	0. 31	6, 654	0. 31	5, 279	1, 375	-	10
小 計	42, 101	1. 95	42, 063	1. 95	32, 991	9, 072	-	38
125 ~ 130	4, 741	0. 22	4, 726	0. 22	3, 783	943	-	15
130 ~ 135	4, 712	0. 22	4, 710	0. 22	3, 811	899	-	2
135 ~ 140	4, 008	0. 19	4, 001	0. 19	3, 211	790	-	7
140 ~ 145	4, 146	0. 19	4, 143	0. 19	3, 389	754	-	3
145 ~ 150	2, 931	0. 14	2, 930	0. 14	2, 393	537	-	1
小 計	20, 538	0. 95	20, 510	0. 95	16, 587	3, 923	-	28
150 ~	63, 344	2. 94	63, 283	2. 94	52, 885	10, 398	-	61

第3表(続) 厚生年金保険(第1号) 標準賞与額別被保険者数(短時間労働者)
(月末現在)

標準賞与額別被保険者数					
標準賞与額	合 計		男 子	女 子	
		割合(%)			
総 計	39,967	100.00	7,645	32,322	
万円以上 万円未満					
0.1 ～ 5	30,136	75.40	5,854	24,282	
5 ～ 10	4,532	11.34	764	3,768	
10 ～ 15	2,162	5.41	343	1,819	
15 ～ 20	1,443	3.61	319	1,124	
20 ～ 25	752	1.88	138	614	
小 計	39,025	97.64	7,418	31,607	
25 ～ 30	386	0.97	52	334	
30 ～ 35	206	0.52	45	161	
35 ～ 40	93	0.23	23	70	
40 ～ 45	61	0.15	11	50	
45 ～ 50	33	0.08	10	23	
小 計	779	1.95	141	638	
50 ～ 55	45	0.11	22	23	
55 ～ 60	15	0.04	2	13	
60 ～ 65	16	0.04	8	8	
65 ～ 70	4	0.01	4	-	
70 ～ 75	11	0.03	5	6	
小 計	91	0.23	41	50	
75 ～ 80	8	0.02	6	2	
80 ～ 85	6	0.02	3	3	
85 ～ 90	6	0.02	2	4	
90 ～ 95	3	0.01	2	1	
95 ～ 100	5	0.01	3	2	
小 計	28	0.07	16	12	
100 ～ 105	11	0.03	5	6	
105 ～ 110	1	0.00	1	-	
110 ～ 115	3	0.01	1	2	
115 ～ 120	3	0.01	2	1	
120 ～ 125	5	0.01	3	2	
小 計	23	0.06	12	11	
125 ～ 130	2	0.01	1	1	
130 ～ 135	1	0.00	1	-	
135 ～ 140	2	0.01	2	-	
140 ～ 145	2	0.01	1	1	
145 ～ 150	-	-	-	-	
小 計	7	0.02	5	2	
150 ～	14	0.04	12	2	

注. 被保険者数の男子には、坑内員を含む。

第 4 表(続) 厚生年金保険（第 1 号） 都道府県別年金受給権者状況(旧共済組合計 旧法分)
(月末現在)

月 別	合 計		退 職 年 金						減 額 退 職 年 金						通 算 退 職 年 金		
			計	退 職		在 職			計	退 職		在 職			計	退 職	
	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額		件数	件数	年金額	件数	年金額		件数	件数	年金額
		千円			千円		千円				千円		千円				千円
令和 5 年11月	59,058	101,600,745	21,204	21,041	45,380,925	163	230,137		18,340	18,301	34,422,936	39	48,577		1,167	1,167	539,245
12月	58,341	100,195,043	20,861	20,699	44,579,207	162	229,514		18,144	18,105	34,017,349	39	48,577		1,136	1,136	520,148
令和 6 年 1月	57,581	98,674,815	20,498	20,336	43,706,406	162	229,514		17,918	17,879	33,558,944	39	48,577		1,123	1,123	515,280
2月	56,712	96,975,872	20,095	19,934	42,752,424	161	226,355		17,667	17,628	33,060,580	39	48,577		1,112	1,112	509,908
3月	55,852	95,239,584	19,679	19,518	41,753,184	161	226,037		17,412	17,373	32,532,789	39	48,577		1,099	1,099	504,992
4月	55,061	96,106,937	19,307	19,148	41,922,397	159	229,391		17,170	17,130	32,884,357	40	51,314		1,083	1,083	511,235

注．「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	通算退職年金		障 害 年 金					遺 族 年 金					通算遺族年金	
	在 職		計	職 務 上		職 務 外		計	職 務 上		職 務 外			
	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
	千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
令和 5 年11月	-	-	1,091	44	44,703	1,047	1,385,193	16,896	159	144,181	16,737	19,321,193	360	83,655
12月	-	-	1,086	44	44,703	1,042	1,376,845	16,759	159	144,181	16,600	19,152,219	355	82,300
令和 6 年 1月	-	-	1,079	43	43,732	1,036	1,367,704	16,612	159	144,181	16,453	18,979,268	351	81,210
2月	-	-	1,069	43	43,732	1,026	1,354,385	16,423	159	144,181	16,264	18,755,269	346	80,461
3月	-	-	1,060	42	43,011	1,018	1,344,287	16,262	159	144,181	16,103	18,563,663	340	78,864
4月	-	-	1,051	42	44,156	1,009	1,366,091	16,112	159	147,978	15,953	18,869,679	338	80,339

第4表(続) 厚生年金保険(第1号) 都道府県別年金受給権者状況(旧共済組合計 新法分)
(月末現在)

月 別	合 計			退 職 共 済 年 金											
				計								特 別 支 給			
	退 職			在 職		計		退 職							
件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円		千円		千円
令和 5 年 11月	212,935	183,196,352	124,993,741	168,079	136,727,070	123,696,745	166,469	135,775,364	122,496,293	1,610	951,705	-	-	-	-
12月	211,538	181,764,644	124,214,214	167,029	135,734,923	122,922,967	165,435	134,791,316	121,733,664	1,594	943,607	-	-	-	-
令和 6 年 1月	210,044	180,234,764	123,351,116	165,859	134,616,345	122,064,825	164,289	133,685,451	120,893,005	1,570	930,894	-	-	-	-
2月	208,506	178,692,943	122,460,226	164,668	133,511,241	121,184,043	163,098	132,575,276	120,011,230	1,570	935,965	-	-	-	-
3月	206,928	177,098,003	121,566,163	163,459	132,354,676	120,296,918	161,894	131,423,411	119,127,965	1,565	931,265	-	-	-	-
4月	205,288	180,051,895	123,838,275	162,183	134,593,819	122,542,357	160,632	133,647,748	121,352,581	1,551	946,071	-	-	-	-

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	退 職 共 済 年 金															
	特 別 支 給			(再掲)繰上げ支給				本 来 支 給					(再掲)減額あり		退 年 相 当	
	在 職		計		退 職		在 職							計		
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	
		千円		千円		千円		千円		千円	千円		千円			千円
令和5年11月	-	-	-	-	-	-	-	-	168,079	136,727,070	123,696,745	51,833	50,186,537	112,564	125,477,230	-
12月	-	-	-	-	-	-	-	-	167,029	135,734,923	122,922,967	51,518	49,825,158	111,850	124,563,255	-
令和6年1月	-	-	-	-	-	-	-	-	165,859	134,616,345	122,064,825	51,191	49,437,125	111,064	123,539,892	-
2月	-	-	-	-	-	-	-	-	164,668	133,511,241	121,184,043	50,872	49,063,354	110,300	122,545,202	-
3月	-	-	-	-	-	-	-	-	163,459	132,354,676	120,296,918	50,549	48,672,211	109,498	121,492,094	-
4月	-	-	-	-	-	-	-	-	162,183	134,593,819	122,542,357	50,210	49,520,458	108,655	123,540,319	-

月 別	退 職 共 済 年 金															
	退 年 相 当								通 退 相 当 ・ 25 年 未 満							
	計		退 職			在 職			計			退 職			在 職	
	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数
	千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年11月	84,261,511	111,551	124,657,001	83,497,492	1,013	820,229	55,515	11,249,840	39,435,234	54,918	11,118,363	38,998,801	597	131,477		
12月	83,721,575	110,845	123,749,626	82,963,307	1,005	813,629	55,179	11,171,669	39,201,392	54,590	11,041,691	38,770,357	589	129,978		
令和6年1月	83,132,465	110,071	122,735,473	82,383,237	993	804,419	54,795	11,076,453	38,932,360	54,218	10,949,978	38,509,768	577	126,475		
2月	82,554,825	109,307	121,735,276	81,804,710	993	809,926	54,368	10,966,040	38,629,218	53,791	10,840,001	38,206,520	577	126,039		
3月	81,951,969	108,510	120,686,247	81,205,956	988	805,846	53,961	10,862,582	38,344,949	53,384	10,737,163	37,922,008	577	125,419		
4月	83,486,951	107,674	122,720,993	82,726,300	981	819,326	53,528	11,053,500	39,055,406	52,958	10,926,755	38,626,281	570	126,745		

月 別	障 害 共 済 年 金								遺 族 共 済 年 金							
	計				職 務 上				計				職 務 上			
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額
		千円	千円		千円		千円		千円	千円		千円		千円		千円
令和5年11月	2,577	1,652,746	1,295,972	143	108,741	2,434	1,544,004	42,279	44,816,537	1,024	257	189,520	42,022	44,627,017		
12月	2,564	1,642,096	1,290,223	142	107,949	2,422	1,534,146	41,945	44,387,625	1,024	257	189,520	41,688	44,198,105		
令和6年1月	2,552	1,635,052	1,285,267	140	106,989	2,412	1,528,063	41,633	43,983,367	1,024	256	189,515	41,377	43,793,851		
2月	2,536	1,622,213	1,275,159	140	106,760	2,396	1,515,454	41,302	43,559,489	1,024	256	188,919	41,046	43,370,570		
3月	2,527	1,615,797	1,268,221	140	106,760	2,387	1,509,037	40,942	43,127,530	1,024	256	188,362	40,686	42,939,168		
4月	2,517	1,651,300	1,294,866	140	109,518	2,377	1,541,782	40,588	43,806,776	1,051	254	189,839	40,334	43,616,937		

第5表 厚生年金保険（第1号） 月別年金種別別年金受給者状況（厚生年金保険計）
（月末現在）

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和5年11月	36,136,343	25,775,891,753	19,404,565,759	15,688,189	17,207,850,876	10,572,186,002	14,132,348	2,535,721,024	8,478,203,434	517,049	349,257,529	289,907,634	5,786,598	5,679,630,658	64,268,688	12,159	3,431,666
12月	36,154,834	25,769,171,645	19,424,498,118	15,694,731	17,198,921,770	10,581,505,392	14,140,586	2,537,974,283	8,487,251,884	518,894	350,190,959	290,785,834	5,788,585	5,678,684,876	64,955,009	12,038	3,399,756
令和6年1月	36,173,448	25,761,703,191	19,462,911,282	15,701,906	17,190,066,430	10,601,785,902	14,148,423	2,540,538,550	8,503,893,058	520,496	350,850,120	291,534,721	5,790,731	5,676,888,414	65,697,601	11,892	3,359,677
2月	36,203,307	25,761,897,056	19,487,687,623	15,714,052	17,186,090,587	10,614,047,721	14,160,725	2,543,610,824	8,514,738,945	522,295	351,724,725	292,415,166	5,794,516	5,677,154,359	66,485,790	11,719	3,316,561
3月	36,224,577	25,756,021,550	19,509,507,772	15,723,841	17,179,620,078	10,625,251,463	14,170,578	2,546,260,355	8,524,104,272	523,499	352,141,729	292,964,832	5,795,084	5,674,722,388	67,187,205	11,575	3,277,000
4月	36,245,897	26,440,942,166	20,039,608,327	15,739,730	17,638,289,498	10,919,555,327	14,180,021	2,617,407,559	8,759,682,262	524,164	361,609,335	300,175,905	5,790,561	5,820,314,750	60,194,834	11,421	3,321,024

注1．厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。第5表中の以下の表について同様。

2．厚生年金保険（第1号）受給者の年金額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害年金及び遺族年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金額である。第5表中の以下の表について同様。

（新規裁定）

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和5年11月	141,420	91,384,246	11,967,612	50,234	46,408,623	4,370,609	52,966	9,822,218	4,711,590	4,890	3,337,356	2,020,262	33,329	31,815,881	865,151	1	*
12月	120,041	77,972,625	10,221,119	42,888	39,982,563	3,770,627	45,120	8,386,581	4,101,761	4,056	2,760,642	1,628,990	27,977	26,842,839	719,741	-	-
令和6年1月	129,801	84,696,069	11,133,797	46,910	44,147,882	4,164,515	48,728	9,124,056	4,576,782	4,058	2,750,183	1,628,484	30,105	28,673,948	764,016	-	-
2月	141,933	93,202,555	11,440,392	52,643	49,085,667	4,306,594	52,317	9,764,293	4,557,926	4,264	2,940,145	1,744,406	32,708	31,412,264	831,465	1	*
3月	131,323	85,712,633	10,778,269	49,005	45,599,089	4,262,660	48,974	9,268,953	4,358,727	3,704	2,505,755	1,440,403	29,640	28,338,836	716,479	-	-
4月	133,901	89,747,917	11,725,359	50,229	48,465,446	4,781,430	50,230	9,708,543	4,850,214	3,330	2,356,063	1,400,012	30,112	29,217,865	693,704	-	-

注1．厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。第5表中の以下の表について同様。

2．厚生年金保険（第1号）受給者の年金額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害年金及び遺族年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金額である。第5表中の以下の表について同様。

（失 権）

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和5年11月	114,406	98,632,769	54,136,918	47,307	60,522,354	30,897,840	37,544	8,177,258	22,095,315	1,405	1,154,206	944,362	28,017	28,744,861	199,402	133	34,090
12月	101,201	87,372,397	47,697,624	41,571	53,271,630	27,255,055	33,064	7,159,729	19,421,954	1,229	989,976	822,075	25,216	25,919,079	198,540	121	31,984
令和6年1月	110,969	95,068,150	52,679,169	45,714	58,164,797	30,060,701	36,551	7,885,416	21,537,486	1,323	1,090,962	888,550	27,235	27,886,896	192,433	146	40,078
2月	114,011	98,857,969	54,070,163	47,532	60,728,263	31,175,411	36,899	7,973,953	21,830,776	1,308	1,093,161	842,683	28,099	29,019,480	221,293	173	43,113
3月	114,402	98,090,381	54,255,672	47,268	59,940,029	31,069,160	37,263	8,061,190	22,084,039	1,355	1,125,335	908,917	28,372	28,924,263	193,555	144	39,564
4月	124,928	105,471,152	59,988,853	50,089	63,787,876	33,040,454	39,505	8,505,215	23,340,981	1,465	1,198,053	994,767	33,715	31,938,139	2,612,651	154	41,868

注1．厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。第5表中の以下の表について同様。

2．厚生年金保険（第1号）受給者の年金額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害年金及び遺族年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金額である。第5表中の以下の表について同様。

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(厚生年金保険計(旧共済組合を除く))
(月末現在)

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
令和5年11月	35,877,966	25,498,401,560	19,284,159,044	15,538,204	17,003,771,896	10,489,286,321	14,080,182	2,524,753,804	8,441,621,116	515,020	347,456,794	288,983,943	5,732,724	5,619,062,961	64,267,664	11,836	3,356,106
12月	35,898,503	25,494,484,982	19,304,841,444	15,545,986	16,996,955,648	10,499,137,584	14,088,759	2,527,099,773	8,450,884,359	516,873	348,399,792	289,865,516	5,735,166	5,618,704,281	64,953,985	11,719	3,325,487
令和6年1月	35,919,309	25,490,033,789	19,344,093,835	15,554,527	16,990,449,498	10,520,001,888	14,096,969	2,529,759,703	8,467,777,596	518,485	349,069,697	290,617,772	5,737,751	5,617,468,392	65,696,578	11,577	3,286,499
2月	35,951,509	25,493,432,995	19,369,728,500	15,568,075	16,988,912,856	10,532,830,891	14,109,680	2,532,941,523	8,478,908,876	520,299	349,958,999	291,503,966	5,742,046	5,618,375,486	66,484,767	11,409	3,244,131
3月	35,975,138	25,490,852,360	19,392,405,244	15,579,322	16,985,009,295	10,544,629,585	14,119,912	2,535,691,167	8,488,532,277	521,515	350,387,933	292,057,201	5,743,119	5,616,557,847	67,186,181	11,270	3,206,118
4月	35,998,814	26,172,105,475	19,920,317,862	15,596,655	17,441,133,210	10,837,426,233	14,129,768	2,606,654,664	8,723,450,085	522,197	359,827,310	299,247,761	5,739,076	5,761,241,413	60,193,783	11,118	3,248,878

注。「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

(新規裁定)

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
令和5年11月	141,384	91,380,185	11,961,692	50,234	46,408,623	4,370,609	52,933	9,821,029	4,705,670	4,890	3,337,356	2,020,262	33,326	31,813,010	865,151	1	*
12月	120,018	77,971,817	10,216,398	42,888	39,982,563	3,770,627	45,098	8,386,034	4,097,039	4,056	2,760,642	1,628,990	27,976	26,842,577	719,741	-	-
令和6年1月	129,774	84,690,919	11,128,236	46,909	44,145,229	4,164,515	48,702	9,121,559	4,571,221	4,058	2,750,183	1,628,484	30,105	28,673,948	764,016	-	-
2月	141,913	93,200,193	11,435,206	52,641	49,084,408	4,305,878	52,301	9,763,598	4,553,457	4,264	2,940,145	1,744,406	32,706	31,411,855	831,465	1	*
3月	131,305	85,710,258	10,775,719	49,005	45,599,089	4,262,660	48,958	9,268,508	4,356,178	3,704	2,505,755	1,440,403	29,638	28,336,906	716,479	-	-
4月	133,879	89,745,591	11,722,566	50,229	48,465,446	4,781,430	50,210	9,708,219	4,847,421	3,330	2,356,063	1,400,012	30,110	29,215,864	693,704	-	-

注。「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

(失 権)

月 別	合 計			老 齢 年 金			通 算 老 齢 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額	(別掲)基礎年金額	件 数	年 金 額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
令和5年11月	112,000	95,267,963	53,410,147	45,792	57,858,057	30,371,867	37,133	8,067,252	21,896,095	1,399	1,143,744	943,569	27,546	28,165,872	198,616	130	33,037
12月	99,128	84,562,219	47,047,631	40,325	51,148,448	26,778,259	32,702	7,066,439	19,250,540	1,222	980,924	820,292	24,762	25,335,715	198,540	117	30,693
令和6年1月	108,743	92,043,768	51,949,734	44,337	55,800,595	29,540,528	36,148	7,786,844	21,330,007	1,313	1,079,953	886,766	26,803	27,337,388	192,433	142	38,988
2月	111,643	95,646,770	53,331,376	46,118	58,272,125	30,675,012	36,469	7,863,428	21,598,082	1,295	1,079,508	837,727	27,593	28,389,344	220,556	168	42,365
3月	112,023	94,793,267	53,520,255	45,804	57,365,290	30,539,597	36,865	7,960,004	21,882,479	1,345	1,114,326	905,348	27,870	28,315,631	192,830	139	38,017
4月	122,557	102,258,917	59,188,855	48,639	61,290,516	32,465,098	39,071	8,408,314	23,119,816	1,454	1,184,933	991,993	33,241	31,333,900	2,611,949	152	41,254

注。「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧法厚生年金保険)
(月末現在)

月 別	合 計		老 齢 年 金						特 例 老 齢 年 金		通 算 老 齢 年 金			
			計		退 職		在 職				計		退 職	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 5 年11月	千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
	499,505	518,550,169	147,542	225,230,351	146,584	223,696,741	958	1,533,610	5	4,119	103,742	40,127,403	102,949	39,693,084
12月	493,170	511,706,529	144,948	220,965,420	143,996	219,444,649	952	1,520,770	5	4,119	101,733	39,357,196	100,943	38,924,566
令和 6 年 1月	486,403	504,510,977	142,188	216,529,969	141,245	215,027,545	943	1,502,425	5	4,119	99,588	38,528,109	98,804	38,099,087
2月	479,457	497,043,956	139,273	211,820,425	138,335	210,329,797	938	1,490,628	5	4,119	97,502	37,756,351	96,724	37,331,670
3月	472,688	489,833,334	136,479	207,344,449	135,546	205,863,236	933	1,481,213	5	4,119	95,393	36,954,104	94,621	36,531,884
4月	465,527	495,002,372	133,540	207,930,467	132,610	206,419,338	930	1,511,129	5	4,229	93,147	37,079,486	92,376	36,645,985

(新規裁定)

月 別	通算老齢年金		障 害 年 金		遺 族 年 金		通 算 遺 族 年 金		合 計		老 齢 年 金			
	在 職										計		退 職	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
	千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
令和 5 年11月	793	434,318	23,964	28,323,694	212,683	221,583,394	11,569	3,281,208	40	13,223	3	5,727	3	5,727
12月	790	432,630	23,818	28,144,688	211,212	219,984,151	11,454	3,250,955	33	12,170	4	4,917	4	4,917
令和 6 年 1月	784	429,022	23,668	27,961,053	209,639	218,274,872	11,315	3,212,854	31	5,693	1	*	1	*
2月	778	424,682	23,500	27,745,576	208,027	216,546,433	11,150	3,171,051	30	8,707	2	*	2	*
3月	772	422,220	23,353	27,568,519	206,442	214,827,754	11,016	3,134,389	22	3,916	-	-	-	-
4月	771	433,500	23,192	28,095,273	204,775	218,716,221	10,868	3,176,696	21	5,720	2	*	2	*

月 別	老齡年金		通 算 老 齡 年 金						障 害 年 金		遺 族 年 金		通 算 遺 族 年 金	
	在 職		計		退 職		在 職							
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 5 年11月	-	-	35	4,772	35	4,772	-	-	2	*	-	-	-	-
12月	-	-	28	6,308	26	4,553	2	*	-	-	1	*	-	-
令和 6 年 1月	-	-	30	4,736	29	4,259	1	*	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	25	3,784	25	3,784	-	-	2	*	-	-	1	*
3月	-	-	22	3,916	22	3,916	-	-	-	-	-	-	-	-
4月	-	-	18	2,411	18	2,411	-	-	1	*	-	-	-	-

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧法船員保険)
(月末現在)

月 別	合 計		老 齡 年 金						通 算 老 齡 年 金						障 害 年 金					
			計		退 職		在 職		計		退 職		在 職		計		職務上		職務外	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 5 年11月	12,248	23,931,487	2,946	8,636,381	2,945	8,633,832	1	*	368	127,435	368	127,435	-	-	776	1,637,780	488	1,221,733	288	416,047
12月	12,113	23,645,450	2,884	8,452,296	2,883	8,449,747	1	*	358	124,178	358	124,178	-	-	773	1,632,653	486	1,217,513	287	415,140
令和 6 年 1月	11,995	23,391,303	2,831	8,301,072	2,830	8,298,522	1	*	356	123,216	356	123,216	-	-	768	1,620,452	483	1,208,979	285	411,472
2月	11,842	23,035,000	2,754	8,057,348	2,753	8,054,799	1	*	349	121,163	349	121,163	-	-	763	1,610,636	479	1,200,197	284	410,439
3月	11,691	22,715,802	2,689	7,867,354	2,688	7,864,805	1	*	343	119,429	343	119,429	-	-	756	1,589,697	473	1,180,850	283	408,847
4月	11,530	22,850,197	2,613	7,829,098	2,612	7,826,481	1	*	339	121,705	339	121,705	-	-	751	1,609,191	470	1,192,883	281	416,308

注. 遺族年金の「計」は、寡婦年金、かん夫年金及び遺児年金を含むため、「職務上」と「職務外」の合計には一致しない。

(新規裁定)

月 別	遺 族 年 金						通算遺族年金		合 計		老 齢 年 金					
	計		職務上		職務外						計		退 職		在 職	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 5 年11月	7,891	13,454,993	3,210	7,951,043	4,597	5,426,131	267	74,898	2	*	1	*	1	*	-	-
12月	7,833	13,361,792	3,189	7,902,282	4,560	5,381,690	265	74,532	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年 1 月	7,778	13,272,919	3,169	7,856,448	4,525	5,338,652	262	73,645	-	-	-	-	-	-	-	-
2月	7,717	13,172,773	3,146	7,803,329	4,488	5,292,569	259	73,080	1	*	-	-	-	-	-	-
3月	7,649	13,067,592	3,128	7,758,129	4,441	5,235,423	254	71,729	-	-	-	-	-	-	-	-
4月	7,577	13,218,020	3,106	7,828,932	4,395	5,316,639	250	72,183	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(月末現在)

月 別	合 計			老 齢 厚 生 年 金											
				計			退 職			在 職			基礎または定額あり		
				件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	計		
													件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5 年11月	35,366,213	24,955,919,904	19,284,159,044	29,363,783	19,254,400,010	18,930,907,437	25,401,335	15,586,984,202	16,776,518,736	3,962,448	3,667,415,808	2,154,388,701	27,468,793	18,394,195,594	18,930,907,437
12月	35,393,220	24,959,133,003	19,304,841,444	29,384,817	19,255,152,213	18,950,021,943	25,403,342	15,575,130,235	16,783,050,067	3,981,475	3,680,021,978	2,166,971,876	27,492,899	18,395,633,045	18,950,021,943
令和 6 年 1月	35,420,911	24,962,131,509	19,344,093,835	29,406,528	19,256,722,716	18,987,779,485	25,412,542	15,569,165,667	16,804,795,927	3,993,986	3,687,557,048	2,182,983,558	27,541,146	18,409,751,246	18,987,779,485
2月	35,460,210	24,973,354,039	19,369,728,500	29,437,872	19,264,094,972	19,011,739,767	25,427,408	15,568,433,586	16,818,139,805	4,010,464	3,695,661,386	2,193,599,962	27,571,189	18,414,456,507	19,011,739,767
3月	35,490,759	24,978,303,224	19,392,405,244	29,464,325	19,268,411,006	19,033,161,862	25,428,030	15,554,207,243	16,823,818,133	4,036,295	3,714,203,762	2,209,343,729	27,597,113	18,416,950,957	19,033,161,862
4月	35,521,757	25,654,252,907	19,920,317,862	29,496,779	19,794,822,889	19,560,876,318	25,434,603	15,961,106,677	17,280,992,041	4,062,176	3,833,716,212	2,279,884,277	27,624,886	18,911,614,721	19,560,876,318

月 別	老 齢 厚 生 年 金													
	基 礎 ま た は 定 額 あ り								特 別 支 給					
	基礎繰上げあり				基礎繰上げなし				基礎及び定額なし			計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5 年11月	2,025,008	768,842,837	1,107,483,473	25,443,785	17,625,352,757	17,823,423,964	1,894,990	860,204,416	1,815,025	784,737,191	22,667,939	1,042,969	321,622,132	17,422,961
12月	2,026,266	770,207,312	1,108,311,104	25,466,633	17,625,425,733	17,841,710,839	1,891,918	859,519,168	1,807,707	779,437,806	22,140,197	1,035,644	316,868,200	17,010,877
令和 6 年 1月	2,027,484	771,681,465	1,109,161,152	25,513,662	17,638,069,781	17,878,618,333	1,865,382	846,971,470	1,774,625	759,627,358	21,168,626	1,013,744	306,044,140	16,208,494
2月	2,028,984	773,323,902	1,110,167,819	25,542,205	17,641,132,605	17,901,571,948	1,866,683	849,638,465	1,771,772	758,487,203	20,547,678	1,010,063	304,648,696	15,753,218
3月	2,030,592	774,925,329	1,111,209,565	25,566,521	17,642,025,628	17,921,952,297	1,867,212	851,460,049	1,768,072	755,713,271	20,017,811	1,003,486	300,357,189	15,325,276
4月	2,032,866	797,674,768	1,142,149,960	25,592,020	18,113,939,953	18,418,726,358	1,871,893	883,208,169	1,769,626	781,917,257	20,185,616	996,470	304,788,205	15,409,920

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	特 別 支 給			繰 上 げ 支 給									65歳以上本来		
	在 職			計			退 職			在 職			計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5 年11月	772,056	463,115,058	5,244,978	240,121	137,403,017	120,800,107	166,650	87,652,923	82,572,841	73,471	49,750,094	38,227,266	26,886,854	17,927,475,819	18,450,628,806
12月	772,063	462,569,606	5,129,320	244,134	139,598,194	122,996,322	169,241	88,903,424	83,971,526	74,893	50,694,771	39,024,796	26,906,361	17,927,546,080	18,464,584,514
令和 6 年 1月	760,881	453,583,218	4,960,131	248,650	142,100,617	125,478,828	172,194	90,314,775	85,590,307	76,456	51,785,842	39,888,521	26,950,884	17,941,721,460	18,496,578,909
2月	761,709	453,838,507	4,794,460	253,348	144,727,784	128,068,379	175,433	91,977,050	87,353,022	77,915	52,750,734	40,715,357	26,974,254	17,942,355,138	18,513,960,509
3月	764,586	455,356,082	4,692,535	257,959	147,252,372	130,600,109	178,374	93,380,247	88,947,245	79,585	53,872,124	41,652,864	26,993,804	17,941,862,333	18,528,953,682
4月	773,156	477,129,052	4,775,696	263,104	154,186,389	136,976,548	181,665	97,563,453	93,149,815	81,439	56,622,936	43,826,733	27,012,540	18,417,450,711	19,035,273,899

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(月末現在)

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	65 歳 以 上 本 来						繰 下 げ 支 給								
	退 職			在 職			計			退 職			在 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	23, 877, 262	14, 906, 049, 267	16, 424, 512, 930	3, 009, 592	3, 021, 426, 552	2, 026, 115, 876	421, 783	404, 783, 984	336, 810, 585	314, 454	271, 659, 880	252, 010, 004	107, 329	133, 124, 104	84, 800, 582
12月	23, 880, 668	14, 895, 428, 268	16, 427, 696, 793	3, 025, 693	3, 032, 117, 812	2, 036, 887, 721	426, 615	408, 570, 132	340, 300, 911	317, 789	273, 930, 343	254, 370, 872	108, 826	134, 639, 789	85, 930, 039
令和 6 年 1月	23, 904, 660	14, 895, 783, 324	16, 445, 592, 106	3, 046, 224	3, 045, 938, 137	2, 050, 986, 804	432, 369	413, 273, 281	344, 553, 122	321, 944	277, 023, 429	257, 405, 020	110, 425	136, 249, 851	87, 148, 102
2月	23, 915, 419	14, 891, 097, 452	16, 454, 224, 206	3, 058, 835	3, 051, 257, 686	2, 059, 736, 303	438, 498	418, 524, 847	349, 163, 201	326, 493	280, 710, 387	260, 809, 359	112, 005	137, 814, 460	88, 353, 842
3月	23, 915, 722	14, 876, 909, 245	16, 455, 819, 004	3, 078, 082	3, 064, 953, 088	2, 073, 134, 678	444, 490	423, 583, 030	353, 590, 260	330, 448	283, 560, 563	263, 726, 608	114, 042	140, 022, 467	89, 863, 652
4月	23, 921, 242	15, 263, 810, 139	16, 898, 027, 980	3, 091, 298	3, 153, 640, 572	2, 137, 245, 919	451, 509	441, 268, 532	368, 440, 256	335, 226	294, 944, 880	274, 404, 327	116, 283	146, 323, 652	94, 035, 929

月 別	老 齢 相 当									通 老 相 当 ・ 25 年 未 満					
	計			退 職			在 職			計			退 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	15, 387, 716	16, 769, 905, 164	10, 489, 286, 321	12, 369, 539	13, 395, 178, 344	8, 723, 501, 832	3, 018, 177	3, 374, 726, 819	1, 765, 784, 489	13, 976, 067	2, 484, 494, 847	8, 441, 621, 116	13, 031, 796	2, 191, 805, 858	8, 053, 016, 904
12月	15, 398, 154	16, 767, 537, 933	10, 499, 137, 584	12, 366, 837	13, 382, 339, 650	8, 724, 177, 603	3, 031, 317	3, 385, 198, 283	1, 774, 959, 981	13, 986, 663	2, 487, 614, 280	8, 450, 884, 359	13, 036, 505	2, 192, 790, 585	8, 058, 872, 464
令和 6 年 1月	15, 409, 508	16, 765, 618, 457	10, 520, 001, 888	12, 369, 677	13, 374, 582, 662	8, 732, 842, 128	3, 039, 831	3, 391, 035, 796	1, 787, 159, 761	13, 997, 020	2, 491, 104, 258	8, 467, 777, 596	13, 042, 865	2, 194, 583, 006	8, 071, 953, 799
2月	15, 426, 048	16, 769, 035, 083	10, 532, 830, 891	12, 375, 321	13, 371, 660, 164	8, 738, 358, 332	3, 050, 727	3, 397, 374, 919	1, 794, 472, 559	14, 011, 824	2, 495, 059, 889	8, 478, 908, 876	13, 052, 087	2, 196, 773, 422	8, 079, 781, 473
3月	15, 440, 154	16, 769, 797, 492	10, 544, 629, 585	12, 370, 530	13, 356, 326, 389	8, 738, 057, 185	3, 069, 624	3, 413, 471, 103	1, 806, 572, 400	14, 024, 171	2, 498, 613, 514	8, 488, 532, 277	13, 057, 500	2, 197, 880, 855	8, 085, 760, 948
4月	15, 460, 502	17, 225, 373, 645	10, 837, 426, 233	12, 371, 992	13, 702, 942, 498	8, 974, 180, 753	3, 088, 510	3, 522, 431, 147	1, 863, 245, 480	14, 036, 277	2, 569, 449, 244	8, 723, 450, 085	13, 062, 611	2, 258, 164, 179	8, 306, 811, 287

月 別	通 老 相 当 ・ 25 年 未 満			障 害 厚 生 年 金			遺 族 厚 生 年 金		
	在 職								
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	944, 271	292, 688, 989	388, 604, 212	490, 280	317, 495, 319	288, 983, 943	5, 512, 150	5, 384, 024, 574	64, 267, 664
12月	950, 158	294, 823, 695	392, 011, 895	492, 282	318, 622, 452	289, 865, 516	5, 516, 121	5, 385, 358, 338	64, 953, 985
令和 6 年 1月	954, 155	296, 521, 253	395, 823, 797	494, 049	319, 488, 192	290, 617, 772	5, 520, 334	5, 385, 920, 601	65, 696, 578
2月	959, 737	298, 286, 467	399, 127, 403	496, 036	320, 602, 787	291, 503, 966	5, 526, 302	5, 388, 656, 280	66, 484, 767
3月	966, 671	300, 732, 659	402, 771, 329	497, 406	321, 229, 718	292, 057, 201	5, 529, 028	5, 388, 662, 500	67, 186, 181
4月	973, 666	311, 285, 065	416, 638, 798	498, 254	330, 122, 846	299, 247, 761	5, 526, 724	5, 529, 307, 172	60, 193, 783

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(新規裁定)

月 別	合 計			老 齢 厚 生 年 金											
				計			退 職			在 職			基礎または定額あり		
													計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5 年11月	141,342	91,364,601	11,961,692	103,128	56,216,959	9,076,279	52,356	19,516,695	5,814,761	50,772	36,700,264	3,261,519	17,058	9,904,453	9,076,279
12月	119,985	77,959,647	10,216,398	87,954	48,357,372	7,867,667	43,959	16,074,229	4,978,450	43,995	32,283,143	2,889,216	14,722	8,514,659	7,867,667
令和 6 年 1月	129,743	84,685,226	11,128,236	95,580	53,261,095	8,735,736	47,786	17,886,113	5,514,005	47,794	35,374,983	3,221,730	16,172	9,401,264	8,735,736
2月	141,882	93,191,403	11,435,206	104,914	58,841,204	8,859,335	52,207	20,090,677	5,623,435	52,707	38,750,527	3,235,899	16,475	9,805,551	8,859,335
3月	131,283	85,706,343	10,775,719	97,941	54,863,681	8,618,837	48,387	18,521,019	5,334,797	49,554	36,342,662	3,284,040	15,977	9,605,843	8,618,837
4月	133,858	89,739,871	11,722,566	100,419	58,168,950	9,628,851	49,500	19,166,287	5,880,216	50,919	39,002,662	3,748,635	17,209	10,568,449	9,628,851

月 別	老 齢 厚 生 年 金													
									特 別 支 給					
	基 礎 ま た は 定 額 あ り						基礎及び定額なし							
	基礎繰上げあり			基礎繰上げなし					計			退 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5 年11月	5,819	2,925,457	3,146,704	11,239	6,978,997	5,929,576	86,070	46,312,506	87,366	48,101,987	469,698	42,057	15,679,174	334,810
12月	5,150	2,572,246	2,805,112	9,572	5,942,414	5,062,555	73,232	39,842,713	74,373	41,407,501	424,919	35,139	12,880,802	287,179
令和 6 年 1月	5,788	2,910,944	3,151,025	10,384	6,490,320	5,584,710	79,408	43,859,831	80,631	45,549,472	463,406	38,143	14,389,873	320,487
2月	5,993	3,036,179	3,281,434	10,482	6,769,373	5,577,901	88,439	49,035,653	89,891	51,168,291	483,842	42,484	16,497,581	344,249
3月	5,870	2,949,471	3,210,915	10,107	6,656,373	5,407,922	81,964	45,257,838	83,277	47,170,015	442,415	39,111	15,063,771	304,941
4月	6,431	3,380,538	3,629,128	10,778	7,187,911	5,999,723	83,210	47,600,501	84,478	49,423,634	464,182	39,560	15,320,630	321,613

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	特 別 支 給			繰 上 げ 支 給									65歳以上本来		
	在 職			計			退 職			在 職			計		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 5 年11月	45,309	32,422,813	134,889	4,986	2,595,519	2,677,005	3,191	1,530,664	1,689,628	1,795	1,064,855	987,377	9,163	4,627,853	5,103,371
12月	39,234	28,526,699	137,740	4,410	2,252,806	2,379,481	2,836	1,318,923	1,507,015	1,574	933,883	872,466	7,842	3,976,528	4,392,471
令和 6 年 1月	42,488	31,159,600	142,919	4,988	2,570,473	2,687,619	3,165	1,485,209	1,683,597	1,823	1,085,265	1,004,022	8,462	4,336,120	4,790,769
2月	47,407	34,670,709	139,593	5,157	2,702,290	2,797,592	3,300	1,567,161	1,762,500	1,857	1,135,129	1,035,092	8,440	4,189,086	4,815,161
3月	44,166	32,106,244	137,474	5,109	2,636,384	2,768,079	3,176	1,483,921	1,694,552	1,933	1,152,463	1,073,527	8,154	4,260,982	4,681,715
4月	44,918	34,103,005	142,569	5,643	3,059,565	3,164,947	3,452	1,687,189	1,907,304	2,191	1,372,377	1,257,643	8,845	4,785,740	5,181,377

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(新法厚生年金保険)
(新規裁定)

月 別	老 齢 厚 生 年 金														
	65 歳 以 上 本 来						繰 下 げ 支 給								
	退 職			在 職			計			退 職			在 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	5,928	1,818,062	3,228,118	3,235	2,809,791	1,875,254	1,613	891,600	826,204	1,180	488,795	562,205	433	402,805	264,000
12月	5,050	1,535,178	2,753,135	2,792	2,441,350	1,639,337	1,329	720,537	670,795	934	339,327	431,121	395	381,210	239,674
令和 6 年 1月	5,407	1,606,606	2,983,677	3,055	2,729,514	1,807,092	1,499	805,029	793,942	1,071	404,425	526,244	428	400,604	267,698
2月	5,380	1,586,876	2,988,873	3,060	2,602,211	1,826,288	1,426	781,538	762,740	1,043	439,060	527,814	383	342,478	234,926
3月	5,145	1,599,230	2,876,179	3,009	2,661,753	1,805,535	1,401	796,299	726,629	955	374,097	459,125	446	422,203	267,503
4月	5,505	1,738,850	3,142,336	3,340	3,046,890	2,039,041	1,453	900,011	818,346	983	419,619	508,964	470	480,391	309,382

月 別	老 齢 相 当									通 老 相 当 ・ 25 年 未 満					
	計			退 職			在 職			計			退 職		
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	50,230	46,400,703	4,370,609	13,685	13,350,056	1,925,598	36,545	33,050,647	2,445,011	52,898	9,816,257	4,705,670	38,671	6,166,639	3,889,162
12月	42,884	39,977,646	3,770,627	11,178	10,861,713	1,597,386	31,706	29,115,933	2,173,242	45,070	8,379,726	4,097,039	32,781	5,212,516	3,381,065
令和 6 年 1月	46,908	44,144,272	4,164,515	12,507	12,238,625	1,758,436	34,401	31,905,646	2,406,078	48,672	9,116,824	4,571,221	35,279	5,647,488	3,755,569
2月	52,639	49,081,474	4,305,878	14,083	13,951,310	1,831,328	38,556	35,130,164	2,474,550	52,275	9,759,731	4,553,457	38,124	6,139,368	3,792,107
3月	49,005	45,599,089	4,262,660	12,911	12,785,601	1,773,182	36,094	32,813,488	2,489,478	48,936	9,264,592	4,356,178	35,476	5,735,418	3,561,615
4月	50,227	48,463,143	4,781,430	13,123	13,147,777	1,950,197	37,104	35,315,365	2,831,233	50,192	9,705,807	4,847,421	36,377	6,018,510	3,930,019

月 別	通 老 相 当 ・ 25 年 未 満			障 害 厚 生 年 金			遺 族 厚 生 年 金		
	在 職								
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額
	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	14,227	3,649,618	816,508	4,888	3,334,632	2,020,262	33,326	31,813,010	865,151
12月	12,289	3,167,210	715,975	4,056	2,760,642	1,628,990	27,975	26,841,633	719,741
令和 6 年 1月	13,393	3,469,336	815,652	4,058	2,750,183	1,628,484	30,105	28,673,948	764,016
2月	14,151	3,620,363	761,350	4,262	2,938,344	1,744,406	32,706	31,411,855	831,465
3月	13,460	3,529,174	794,562	3,704	2,505,755	1,440,403	29,638	28,336,906	716,479
4月	13,815	3,687,297	917,402	3,329	2,355,057	1,400,012	30,110	29,215,864	693,704

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧共済組合計)
(月末現在)

月 別	合 計			退 職 年 金			通 算 退 職 年 金 ・25 年 未 満			障 害 年 金			遺 族 年 金			通算遺族年金	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	258,377	277,490,193	120,406,715	149,985	204,078,980	82,899,682	52,166	10,967,220	36,582,319	2,029	1,800,735	923,691	53,874	60,567,698	1,024	323	75,560
12月	256,331	274,686,662	119,656,674	148,745	201,966,122	82,367,808	51,827	10,874,510	36,367,525	2,021	1,791,167	920,318	53,419	59,980,595	1,024	319	74,269
令和 6 年 1月	254,139	271,669,402	118,817,448	147,379	199,616,932	81,784,013	51,454	10,778,847	36,115,462	2,011	1,780,423	916,949	52,980	59,420,022	1,024	315	73,178
2月	251,798	268,464,062	117,959,123	145,977	197,177,731	81,216,830	51,045	10,669,302	35,830,069	1,996	1,765,726	911,200	52,470	58,778,873	1,024	310	72,430
3月	249,439	265,169,190	117,102,528	144,519	194,610,783	80,621,878	50,666	10,569,188	35,571,996	1,984	1,753,795	907,631	51,965	58,164,541	1,024	305	70,882
4月	247,083	268,836,691	119,290,465	143,075	197,156,288	82,129,094	50,253	10,752,895	36,232,177	1,967	1,782,025	928,144	51,485	59,073,338	1,051	303	72,145

注。「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧共済組合計 旧法分)
(月末現在)

月 別	合 計		退 職 年 金					減 額 退 職 年 金					通 算 退 職 年 金				
			計	退 職		在 職		計	退 職		在 職		計	退 職		在 職	
	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件 数	年金額	件数	年金額	件数	件数	年金額	件数	年金額
		千円			千円		千円			千円		千円			千円		千円
令和 5 年11月	57,101	99,627,799	21,169	21,006	45,319,709	163	230,137	18,311	18,272	34,388,979	39	48,577	1,165	1,165	538,452	-	-
12月	56,390	98,227,766	20,827	20,665	44,519,208	162	229,514	18,115	18,076	33,983,392	39	48,577	1,134	1,134	519,355	-	-
令和 6 年 1月	55,637	96,714,661	20,464	20,302	43,646,407	162	229,514	17,889	17,850	33,524,987	39	48,577	1,121	1,121	514,486	-	-
2月	54,781	95,029,463	20,061	19,900	42,692,425	161	226,355	17,638	17,599	33,026,623	39	48,577	1,110	1,110	509,115	-	-
3月	53,933	93,305,972	19,648	19,487	41,698,868	161	226,037	17,383	17,344	32,498,831	39	48,577	1,097	1,097	504,198	-	-
4月	53,156	94,135,332	19,276	19,117	41,866,635	159	229,391	17,143	17,103	32,851,063	40	51,314	1,081	1,081	510,421	-	-

注。「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	障 害 年 金					遺 族 年 金					通算遺族年金	
	計	職務上		職務外		計	職務上		職務外			
	件数	件数	年金額	件数	年金額	件数	件 数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
			千円		千円			千円		千円		千円
令和 5 年11月	745	20	19, 815	725	1, 003, 207	15, 388	142	129, 179	15, 246	17, 874, 185	323	75, 560
12月	741	20	19, 815	721	995, 896	15, 254	142	129, 179	15, 112	17, 708, 562	319	74, 269
令和 6 年 1月	736	19	18, 843	717	988, 786	15, 112	141	128, 306	14, 971	17, 541, 577	315	73, 178
2月	730	19	18, 843	711	980, 737	14, 932	141	128, 306	14, 791	17, 326, 052	310	72, 430
3月	724	19	18, 843	705	972, 403	14, 776	141	128, 306	14, 635	17, 139, 026	305	70, 882
4月	716	19	19, 345	697	986, 111	14, 637	141	131, 682	14, 496	17, 417, 225	303	72, 145

第5表(続) 厚生年金保険(第1号) 月別年金種別別年金受給者状況(旧共済組合計 新法分)
(月末現在)

月 別	合 計			退 職 共 済 年 金										
				計						特 別 支 給				
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
令和 5 年11月	201,276	177,862,395	120,406,715	161,506	134,520,347	119,482,000	159,913	133,574,182	1,593	946,166	-	-	-	-
12月	199,941	176,458,897	119,656,674	160,496	133,540,586	118,735,333	158,918	132,602,490	1,578	938,096	-	-	-	-
令和 6 年 1月	198,502	174,954,741	118,817,448	159,359	132,431,807	117,899,475	157,805	131,506,423	1,554	925,383	-	-	-	-
2月	197,017	173,434,599	117,959,123	158,213	131,343,938	117,046,900	156,659	130,413,484	1,554	930,454	-	-	-	-
3月	195,506	171,863,218	117,102,528	157,057	130,203,459	116,193,873	155,508	129,277,705	1,549	925,754	-	-	-	-
4月	193,927	174,701,359	119,290,465	155,828	132,400,359	118,361,271	154,293	131,459,946	1,535	940,413	-	-	-	-

注. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者及びその者の当該年金の年金額である。

月 別	退 職 共 済 年 金																	
	特 別 支 給		(再 掲)繰 上 げ 支 給						本 来 支 給					(再掲)減額あり				
			計		退 職		在 職											
	在 職		計		退 職		在 職		件数		年金額		(別掲)基礎年金額		件数		年金額	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額			
令和 5 年11月	-	千円	-	千円	-	千円	-	千円	-	千円	161,506	千円	134,520,347	千円	119,482,000	51,290	千円	49,794,966
12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	160,496	-	133,540,586	-	118,735,333	50,976	-	49,434,400
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	159,359	-	132,431,807	-	117,899,475	50,652	-	49,048,385
2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	158,213	-	131,343,938	-	117,046,900	50,335	-	48,676,100
3月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	157,057	-	130,203,459	-	116,193,873	50,014	-	48,286,981
4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,828	-	132,400,359	-	118,361,271	49,678	-	49,127,765

月 別	退 職 共 済 年 金													
	退 年 相 当							通 退 相 当 ・ 25 年 未 満						
	計			退 職		在 職		計			退 職		在 職	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円		千円		千円	千円		千円		千円
令和5年11月	110,505	124,091,579	82,899,682	109,500	123,275,804	1,005	815,776	51,001	10,428,768	36,582,319	50,413	10,298,378	588	130,390
12月	109,803	123,185,431	82,367,808	108,806	122,376,255	997	809,176	50,693	10,355,155	36,367,525	50,112	10,226,235	581	128,920
令和6年1月	109,026	122,167,446	81,784,013	108,041	121,367,480	985	799,966	50,333	10,264,361	36,115,462	49,764	10,138,944	569	125,417
2月	108,278	121,183,751	81,216,830	107,293	120,378,278	985	805,473	49,935	10,160,187	35,830,069	49,366	10,035,206	569	124,981
3月	107,488	120,138,469	80,621,878	106,508	119,337,076	980	801,393	49,569	10,064,990	35,571,996	49,000	9,940,629	569	124,361
4月	106,656	122,157,885	82,129,094	105,683	121,343,131	973	814,754	49,172	10,242,474	36,232,177	48,610	10,116,815	562	125,659

月 別	障 害 共 済 年 金							遺 族 共 済 年 金						
	計			職務上		職務外		計			職務上		職務外	
	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	(別掲)基礎年金額	件数	年金額	件数	年金額
		千円	千円		千円		千円		千円	千円		千円		千円
令和5年11月	1,284	777,713	923,691	84	71,948	1,200	705,765	38,486	42,564,334	1,024	217	164,774	38,269	42,399,560
12月	1,280	775,456	920,318	83	71,156	1,197	704,300	38,165	42,142,855	1,024	217	164,774	37,948	41,978,080
令和6年1月	1,275	772,795	916,949	82	70,789	1,193	702,005	37,868	41,750,139	1,024	216	164,769	37,652	41,585,370
2月	1,266	766,145	911,200	82	70,789	1,184	695,356	37,538	41,324,516	1,024	216	164,173	37,322	41,160,343
3月	1,260	762,549	907,631	82	70,789	1,178	691,760	37,189	40,897,210	1,024	216	163,616	36,973	40,733,594
4月	1,251	776,570	928,144	82	72,590	1,169	703,980	36,848	41,524,431	1,051	214	164,485	36,634	41,359,945

第6表 厚生年金保険（第1号） 都道府県別保険料徴収状況
(月末現在)

都道府県別	保 険 料 徴 収 状 況 (年 度 累 計)			
	徴収決定済額	収納済額	不納欠損額	収納未済額
	千円	千円	千円	千円
令和5年11月	23,054,757,900	22,541,241,294	11,966,748	501,549,858
12月	23,571,287,826	22,883,654,530	13,481,714	674,151,582
令和6年1月	30,418,039,200	29,882,170,605	15,218,308	520,650,286
2月	33,083,328,572	32,565,978,461	17,773,127	499,576,985
3月	33,601,277,272	32,934,960,995	23,215,326	643,100,951
4月	3,003,106,998	2,615,779,974	717,482	386,609,542
北海道	84,298,128	72,672,208	29,384	11,596,536
青森	17,664,778	14,258,882	7,555	3,398,341
岩手	17,981,696	14,312,276	92	3,669,328
宮城	40,986,867	31,426,444	11,293	9,549,130
秋田	12,868,517	11,372,072	576	1,495,869
山形	16,791,169	13,727,357	-	3,063,811
福島	32,844,138	24,479,179	-	8,364,959
茨城	41,828,355	34,095,187	14,614	7,718,554
栃木	28,337,843	24,069,879	6,416	4,261,548
群馬	35,453,143	29,399,803	-	6,053,340
埼玉県	96,310,673	79,514,794	15,687	16,780,192
千葉県	84,672,345	65,987,250	5,698	18,679,396
東京都	1,023,697,503	908,695,490	121,995	114,880,018
神奈川県	159,537,711	136,212,379	58,879	23,266,453
新潟	40,374,153	37,253,271	16	3,120,866
富山	21,071,431	19,166,019	-	1,905,412
石川	18,943,086	17,310,069	-	1,633,017
福井	13,880,259	12,778,741	4,406	1,097,112
山梨	12,733,332	10,968,821	437	1,764,074
長野	34,292,358	31,270,181	1,918	3,020,258
岐阜	32,983,093	30,341,035	186	2,641,871
静岡県	65,559,306	59,531,563	11,111	6,016,633
愛知	177,714,177	165,035,523	34,022	12,644,632
三重	26,253,379	23,612,235	29,538	2,611,605
滋賀	19,592,524	17,283,120	8,223	2,301,181
京都市	50,409,219	43,776,330	4,625	6,628,263
大阪府	271,195,760	232,346,937	142,652	38,706,171
兵庫県	84,153,912	74,020,238	8,957	10,124,717
奈良	13,579,609	11,685,321	-	1,894,288
和歌山	11,215,182	10,464,240	-	750,943
鳥取	7,568,773	6,785,819	-	782,954
島根	9,096,371	8,654,369	2,260	439,742
岡山	32,940,509	27,804,866	-	5,135,642
広島	55,794,657	49,073,476	38,117	6,683,063
山口	21,034,978	19,007,384	613	2,026,981
徳島	10,816,117	9,666,848	6,499	1,142,769
香川	17,375,683	15,495,875	-	1,879,807
愛媛	22,229,893	19,468,300	15,402	2,746,191
高知	9,891,638	8,624,986	19,328	1,247,324
福岡	94,853,398	80,936,603	33,101	13,883,695
佐賀	11,937,029	9,847,749	14,275	2,075,005
長崎	17,789,744	14,733,958	29,319	3,026,468
熊本	25,566,643	22,008,108	7,002	3,551,533
大分	17,035,507	13,927,991	384	3,107,132
宮崎	16,581,866	14,299,478	16,252	2,266,136
鹿児島	22,432,809	19,077,456	16,399	3,338,954
沖縄	22,937,739	19,299,863	247	3,637,629

注. 徴収決定済額は、前年度からの繰越額を含む。

第 7 表 厚生年金保険（第 1 号） 月別一時金状況

(月分)

月 別	合 計		障 害 手 当 金		脱 退 手 当 金		脱 退 一 時 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	千円		千円		千円		千円	
令和 5 年11月	7,518	5,977,219	32	47,043	41	1,658	7,445	5,928,518
12月	4,576	3,602,726	38	58,256	49	1,123	4,489	3,543,347
令和 6 年 1月	9,638	7,511,615	44	71,134	27	783	9,567	7,439,698
2月	9,440	7,054,882	33	49,600	50	1,135	9,357	7,004,147
3月	9,572	7,357,049	31	46,758	29	717	9,512	7,309,574
4月	10,211	8,149,143	20	29,637	55	1,955	10,136	8,117,550

注 1. 障害手当金の件数は、初診日に平成27年 9 月以前の厚生年金保険被保険者であった者及び平成27年10月以降の第 1 号厚生年金被保険者であった者の件数である。

2. 平成27年10月以降に受給権が発生した障害手当金の金額は、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年 9 月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した金額である。

3. 脱退一時金の対象は、以下のとおりである。

ア. 国民年金の脱退一時金を同時に請求していない場合は、最後に被用者年金制度に加入していた時の資格が、平成27年 9 月以前の厚生年金保険被保険者又は平成27年10月以降の第 1 号厚生年金被保険者であった者について計上している。

イ. 国民年金の脱退一時金を同時に請求した場合は、最後に被用者年金制度に加入していた時の資格に関わらず計上しており、平成27年 9 月以前の共済組合等の期間のみの者を含む。

4. 脱退一時金のご金額は、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年 9 月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した金額である。

第8表(続) 国民年金 都道府県別適用状況等
(月末現在)

都道府県別		保険料免除・猶予被保険者数											
		全 額 免 除 ・ 猶 予 者					一 部 免 除 者				産前産後 免除者		
		(免除率)	法定免除者	申請全額 免除者	学生納付 特例者	納付猶予者	(免除率)	申請3/4 免除者	申請半額 免除者	申請1/4 免除者			
		%					%						
令和 5 年11月		5,620,605	41.6	1,447,709	2,221,589	1,411,967	539,340	265,543	2.0	134,051	83,992	47,500	9,571
12月		5,717,340	42.2	1,450,049	2,257,873	1,457,155	552,263	283,888	2.1	142,031	90,072	51,785	9,545
令和 6 年 1月		5,800,954	42.7	1,451,680	2,282,975	1,504,699	561,600	298,917	2.2	148,638	95,062	55,217	9,450
2月		5,887,732	43.2	1,452,873	2,309,611	1,553,776	571,472	311,067	2.3	153,986	99,074	58,007	9,367
3月		5,958,676	43.6	1,454,480	2,330,995	1,595,367	577,834	320,815	2.3	158,189	102,299	60,327	9,111
4月		4,690,600	35.6	1,454,460	2,331,068	332,664	572,408	326,202	2.5	160,592	103,987	61,623	8,813
海 道	道	227,481	43.4	85,336	109,243	11,960	20,942	13,806	2.6	6,817	4,516	2,473	348
	森	54,553	45.3	19,077	26,073	3,618	5,785	4,369	3.6	2,199	1,420	750	99
	手	38,301	38.5	15,396	15,818	2,343	4,744	2,585	2.6	1,288	831	466	50
	城	81,614	37.2	25,517	38,855	6,110	11,132	5,240	2.4	2,590	1,672	978	112
山 福	田	30,630	41.2	12,228	12,505	2,258	3,639	2,095	2.8	1,050	665	380	44
	形	28,440	34.3	10,883	10,880	2,794	3,883	2,027	2.4	941	668	418	43
	島	64,188	40.5	20,198	30,458	4,902	8,630	3,477	2.2	1,591	1,174	712	72
	城	101,295	33.8	27,948	51,772	7,567	14,008	8,017	2.7	3,829	2,610	1,578	195
北 山	樺	66,205	34.5	20,935	30,538	5,303	9,429	4,425	2.3	2,151	1,421	853	94
	木	64,406	33.4	18,787	31,008	5,261	9,350	4,584	2.4	2,346	1,445	793	133
	群	237,935	30.3	71,182	112,786	16,822	37,145	15,811	2.0	7,424	5,197	3,190	463
	玉	210,752	32.0	65,294	101,144	14,392	29,922	14,241	2.2	6,664	4,721	2,856	367
千 東	京	518,738	29.4	143,156	280,311	34,739	60,532	34,577	2.0	15,290	11,595	7,692	962
	川	298,618	30.2	100,533	136,199	19,223	42,663	21,118	2.1	9,919	6,797	4,402	559
	新	63,598	35.3	25,416	23,730	5,677	8,775	3,627	2.0	1,809	1,191	627	117
	渴												
富 石	山	25,007	30.7	9,581	9,236	2,682	3,508	1,256	1.5	608	432	216	42
	川	32,733	31.8	11,547	13,037	3,899	4,250	1,851	1.8	913	568	370	59
	井	19,891	32.3	7,362	7,367	2,349	2,813	1,257	2.0	614	405	238	31
	梨	28,101	32.7	8,267	13,300	2,809	3,725	2,097	2.4	1,099	620	378	55
山 福	長	62,384	32.6	23,301	26,142	5,129	7,812	4,194	2.2	2,053	1,341	800	159
	岐	55,748	30.4	17,998	25,307	4,842	7,601	3,729	2.0	1,881	1,134	714	148
	静	103,621	31.1	35,855	44,886	8,713	14,167	6,777	2.0	3,219	2,223	1,335	262
	岡	223,460	30.1	69,790	107,553	15,838	30,279	14,730	2.0	7,218	4,586	2,926	571
愛 三	知	50,049	31.0	17,962	22,023	3,737	6,327	3,106	1.9	1,578	963	565	116
	重	44,275	33.0	13,802	20,020	4,257	6,196	2,972	2.2	1,516	903	553	93
	貢												
京 大	都	116,072	38.1	32,590	61,258	10,040	12,184	7,373	2.4	3,849	2,281	1,243	188
	阪	470,544	42.1	129,378	262,243	27,360	51,563	33,664	3.0	17,301	10,292	6,071	835
	庫	229,123	39.3	64,952	119,196	18,172	26,803	16,910	2.9	8,861	5,231	2,818	420
	良	55,767	38.8	16,058	28,042	4,707	6,960	3,736	2.6	2,020	1,118	598	99
歌	山	42,799	41.0	12,315	22,516	3,232	4,736	3,520	3.4	1,821	1,057	642	74
	取	19,417	40.3	6,989	8,426	1,666	2,336	1,316	2.7	663	425	228	28
	根	18,305	37.2	7,931	6,645	1,767	1,962	1,114	2.3	534	376	204	41
	岡	66,704	38.0	21,678	31,949	5,180	7,897	4,391	2.5	2,238	1,338	815	146
島 岡	山	92,316	35.7	31,437	42,216	7,726	10,937	5,724	2.2	2,848	1,802	1,074	215
	口	41,238	37.0	14,001	19,422	3,266	4,549	3,001	2.7	1,544	907	550	83
	徳	29,477	42.2	9,475	14,530	2,606	2,866	1,937	2.8	1,064	572	301	48
	川	31,196	36.3	9,728	15,159	2,905	3,404	2,115	2.5	1,075	647	393	63
香 愛	媛	53,652	42.0	18,131	26,125	4,259	5,137	3,577	2.8	1,823	1,125	629	89
	知	31,541	43.3	10,481	15,835	2,102	3,123	2,213	3.0	1,152	710	351	38
	高	240,180	42.4	68,982	130,028	15,424	25,746	17,803	3.1	9,041	5,591	3,171	448
	福												
佐 長	賀	29,132	38.4	9,007	13,863	2,236	4,026	2,465	3.2	1,254	740	471	65
	崎	51,365	40.9	18,195	24,558	3,478	5,134	4,103	3.3	2,091	1,281	731	85
	本	69,250	40.3	21,735	35,201	4,841	7,473	5,247	3.1	2,685	1,629	933	162
	分	44,335	44.1	14,023	21,875	3,533	4,904	3,170	3.2	1,647	955	568	80
宮	崎	44,943	44.4	13,928	23,303	3,356	4,356	4,158	4.1	2,162	1,315	681	81
	鹿	66,678	46.0	22,132	34,385	3,683	6,478	5,167	3.6	2,698	1,630	839	113
	児	114,543	55.6	23,963	74,102	3,901	12,577	11,530	5.6	5,614	3,867	2,049	218
	沖												

(令和6年4月収納分)

国民年金保険料収納済歳入額		
保険料収納済歳入額		
	現年度保険料	過年度保険料
千円	千円	千円
457,667,571	455,755,203	1,912,369

第9表(続) 国民年金 都道府県別年金受給権者状況 (旧法拠出制年金)
(失権)

都道府県別		合 計		老 齢 年 金		通 算 老 齢 年 金		障 害 年 金		遺 族 年 金	
		件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額	件 数	年 金 額
		千円		千円		千円		千円		千円	
令和 5 年	11月	7,400	3,006,074	3,650	1,899,962	3,275	762,457	292	261,118	183	82,537
	12月	6,494	2,656,186	3,136	1,629,574	2,921	706,131	281	250,219	156	70,262
令和 6 年	1月	6,995	2,849,586	3,456	1,783,995	3,064	732,877	273	245,501	202	87,213
	2月	7,084	2,889,997	3,505	1,817,384	3,109	736,069	283	252,221	187	84,324
	3月	6,918	2,831,533	3,477	1,805,345	3,003	713,070	269	240,110	169	73,008
	4月	7,316	2,967,703	3,570	1,863,351	3,301	785,445	267	237,403	178	81,505
北 海 道	森手城田	346	149,984	174	95,776	151	37,944	15	13,281	6	2,983
		92	36,498	54	23,843	24	3,914	6	5,548	8	3,193
		109	47,524	67	33,464	31	6,956	4	3,765	7	3,339
		141	52,844	67	32,466	69	16,393	4	3,567	1	*
		105	39,859	60	26,353	37	8,269	3	2,975	5	2,262
山 形 県	形島城木馬	118	46,952	67	31,146	43	10,023	5	4,359	3	1,424
		172	68,135	97	45,473	65	14,727	8	7,133	2	*
		175	69,622	108	50,425	55	11,506	5	4,560	7	3,131
		121	47,714	72	32,888	41	8,269	6	5,350	2	*
		117	44,854	59	28,850	51	10,678	4	3,963	3	1,363
埼 玉 県	玉葉京川潟	264	104,066	145	71,947	112	27,970	2	*	5	2,563
		256	99,279	119	58,545	117	26,521	11	9,715	9	4,497
		531	219,742	230	128,855	274	71,713	15	14,069	12	5,104
		325	125,372	123	67,448	188	48,798	7	6,146	7	2,980
		231	88,295	124	60,224	91	17,907	8	6,341	8	3,823
富 山 県	山川井梨野	83	32,600	42	20,107	37	9,441	3	2,576	1	*
		108	45,622	49	25,550	48	11,013	8	7,530	3	1,528
		63	25,221	21	11,424	37	9,825	4	3,567	1	*
		84	35,137	53	24,727	28	7,438	3	2,972	-	-
		233	92,297	106	56,316	112	24,349	11	9,709	4	1,922
岐 静 愛 三 滋 県	阜岡知重賀	130	57,062	66	33,737	49	12,603	11	8,917	4	1,804
		235	85,796	106	53,194	118	24,144	7	6,341	4	2,117
		256	98,767	117	61,468	125	29,106	4	3,567	10	4,626
		118	51,726	63	36,319	48	9,915	5	4,557	2	*
		95	37,013	44	23,047	46	9,803	4	3,567	1	*
京 大 兵 奈 和 歌 県	都阪庫良山	117	44,048	44	23,026	67	16,679	4	3,369	2	*
		312	118,685	124	67,113	174	41,867	9	7,728	5	1,977
		279	112,232	117	67,187	149	37,790	4	3,170	9	4,085
		81	32,876	36	19,639	41	9,882	3	2,972	1	*
		84	37,234	46	23,403	27	5,788	7	6,143	4	1,900
鳥 島 岡 広 山 県	取根山島口	46	17,779	15	8,422	26	6,101	3	2,378	2	*
		77	31,892	43	20,413	30	7,714	4	3,765	-	-
		167	76,342	79	47,500	75	17,151	13	11,691	-	-
		196	84,607	91	54,938	99	25,507	4	3,170	2	*
		111	46,916	51	30,137	56	13,718	3	2,576	1	*
徳 香 愛 高 福 県	島川嬢知岡	67	24,866	35	16,558	29	5,957	2	*	1	*
		73	34,098	37	21,824	31	7,988	4	3,765	1	*
		133	53,276	66	36,389	61	12,695	4	3,567	2	*
		82	30,483	45	22,793	36	7,479	-	-	1	*
		271	109,397	123	68,472	140	35,562	4	3,567	4	1,796
佐 長 熊 大 宮 県	賀崎本分崎	69	31,969	32	18,955	25	5,934	4	3,567	8	3,513
		105	45,286	56	28,228	38	8,911	6	5,945	5	2,203
		142	59,858	74	39,348	58	13,695	6	5,152	4	1,663
		98	41,336	49	24,620	45	13,519	3	2,774	1	*
		88	38,642	38	21,507	37	8,534	6	5,350	7	3,250
鹿 児 島 沖 縄 県	島縄他	149	63,753	87	42,981	50	11,485	9	7,728	3	1,559
		61	30,152	49	26,306	10	2,261	2	*	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第11表 国民年金 都道府県別年金受給権者状況及び支給状況（老齢福祉年金）

都道府県別	月 末 現 在		新 規 裁 定		失 権		月 末 現 在 支 給 状 況 内 訳						
							全部支給		一部支給停止			全部支給停止	
	件 数	年金額	件 数	年金額	件 数	年金額	件 数	年金額	件 数	支給年額	停止年額	件 数	停止年額
		千円		千円		千円		千円		千円	千円		千円
令和 5 年11月	361	146,602	-	-	-	-	2	*	-	-	-	359	145,790
12月	361	146,602	-	-	-	-	2	*	-	-	-	359	145,790
令和 6 年 1月	361	146,602	-	-	-	-	2	*	-	-	-	359	145,790
2月	361	146,602	-	-	-	-	2	*	-	-	-	359	145,790
3月	360	146,196	-	-	1	*	2	*	-	-	-	358	145,384
4月	360	150,084	-	-	-	-	2	*	-	-	-	358	149,250
北海道	33	13,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	13,758
青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木	2	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	*
群馬	2	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	*
埼玉県	1	*	-	-	-	-	1	*	-	-	-	-	-
千葉県	4	1,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1,668
東京都	210	87,549	-	-	-	-	-	-	-	-	-	210	87,549
神奈川県	60	25,014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	25,014
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	1	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	*
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	3	1,251	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,251
大阪府	1	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	*
兵庫県	3	1,251	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,251
奈良県	1	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	*
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	2	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	*
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	13	5,420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	5,420
広島県	6	2,501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2,501
山口県	14	5,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	5,837
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	1	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	*
高知県	2	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	*
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	1	*	-	-	-	-	1	*	-	-	-	-	-

第12表 国民年金 都道府県別一時金状況
(月分)

都道府県別			死 亡 一 時 金		特 別 一 時 金	
			件 数	金 額	件 数	金 額
			千円		千円	
令和 5 年11月			1,739	249,049	5	263
12月			1,370	203,198	3	775
令和 6 年 1月			995	141,636	1	*
2月			1,878	274,292	12	1,760
3月			1,085	156,011	1	*
4月			1,763	257,414	4	439
北 海 道	青森	森手	80	11,460	-	-
			26	3,654	-	-
			18	2,394	-	-
			32	4,565	-	-
			15	2,217	-	-
山 福 茨 栃 群	山 福 茨 栃 群	形島城木馬	16	2,154	-	-
			26	3,695	1	*
			46	6,312	-	-
			37	5,324	-	-
			29	4,239	-	-
埼 千 東 神 新	奈 米	玉葉京川渦	122	18,917	-	-
			97	13,983	-	-
			157	21,901	1	*
			129	19,115	-	-
			28	4,302	1	*
富 石 福 山 長	山 川 井 梨 野		11	1,896	-	-
			19	2,539	-	-
			9	1,305	-	-
			27	4,124	-	-
			41	6,154	-	-
岐 静 愛 三 滋	卓 岡 知 重 賀		35	5,567	-	-
			45	6,742	-	-
			117	17,075	-	-
			23	3,661	-	-
			24	3,280	-	-
京 大 兵 奈 和	都 阪 庫 良 山		22	3,815	-	-
			102	14,591	-	-
			59	8,165	1	*
			15	2,459	-	-
			25	3,984	-	-
鳥 島 岡 広 山	取 根 山 島 口		9	1,239	-	-
			7	890	-	-
			21	2,846	-	-
			33	4,661	-	-
			14	1,972	-	-
徳 香 愛 高 福	島 川 媛 知 岡		15	2,067	-	-
			17	2,565	-	-
			26	3,704	-	-
			7	949	-	-
			54	7,939	-	-
佐 長 熊 大 宮	賀 崎 本 分 崎		16	2,571	-	-
			17	2,724	-	-
			21	3,012	-	-
			13	1,760	-	-
			19	2,639	-	-
鹿 児 島 沖 縄 他	の 他		28	4,278	-	-
			14	2,022	-	-
			-	-	-	-

注. 脱退一時金の件数は 153 件、金額は 19,798 千円である。

(参考) 厚生年金保険（被用者年金一元化後）の状況

この統計は、平成27年10月の被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団（以下「共済組合等」という。）の情報を含めた統計である。

ただし、給付状況については、共済組合等で共済年金として受給権の発生した分の情報を含まない。

1. 適用状況

(1) 適用状況

[令和 6 年 4 月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)	標準報酬月額 の平均 (円)
厚生年金保険 計	2,819,125	47,371,285	332,042
男子	・	28,101,086	374,576
女子	・	19,270,199	270,015
国民年金	・	20,171,108	・
合計	・	67,542,393	・

- 注1. 事業所数について、第1号厚生年金被保険者の属する事業所は、一定の目的のもとに継続的に事業を行う場所であって、必ずしも同一区画の場所を指しているわけではなく、例えば本店と支店といった複数区画の事業所でも、一括して厚生年金保険が適用されている場合は、1事業所としている。また、第2号厚生年金被保険者の属する事業所は各共済組合支部数、第3号厚生年金被保険者の属する事業所は支部数等、第4号厚生年金被保険者の属する事業所は学校数を計上している。
2. 第1号厚生年金被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。
3. 国民年金に計上している被保険者種別は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）、国民年金第3号被保険者である。

(2) 賞与支払状況

[令和 6 年 4 月末現在]

	事業所数	被保険者数(人)	標準賞与額 の平均 (円)
厚生年金保険 計	83,541	2,178,241	267,641
男子	・	1,306,269	313,754
女子	・	871,972	198,562

- 注1. 事業所数について、第1号厚生年金被保険者の属する事業所は、一定の目的のもとに継続的に事業を行う場所であって、必ずしも同一区画の場所を指しているわけではなく、例えば本店と支店といった複数区画の事業所でも、一括して厚生年金保険が適用されている場合は、1事業所としている。また、第2号厚生年金被保険者の属する事業所は各共済組合支部数、第3号厚生年金被保険者の属する事業所は支部数等、第4号厚生年金被保険者の属する事業所は学校数を計上している。
2. 第1号厚生年金被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 受給者状況

(1) 受給者数

令和 6 年 4 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	36,979,974	16,239,200	14,312,449	544,710	5,872,194	11,421
旧共済組合を除く	36,732,891	16,096,125	14,262,196	542,743	5,820,709	11,118
旧 法	465,527	133,540	93,152	23,192	204,775	10,868
新 法	36,255,834	15,959,972	14,168,705	518,800	5,608,357	・
船員保険 (旧法)	11,530	2,613	339	751	7,577	250
旧共済組合 計	247,083	143,075	50,253	1,967	51,485	303
旧 法	53,156	36,419	1,081	716	14,637	303
新 法	193,927	106,656	49,172	1,251	36,848	・

- 注 1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給者を計上している。

(2) 年金総額

令和 6 年 4 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	28,488,122	19,397,076	2,645,399	380,275	6,062,050	3,321
旧共済組合を除く	28,219,285	19,199,920	2,634,646	378,493	6,002,977	3,249
旧 法	495,002	207,930	37,084	28,095	218,716	3,177
新 法	27,701,433	18,984,160	2,597,441	348,789	5,771,043	・
(別掲) 基礎年金	20,295,409	11,133,374	8,787,201	311,176	63,659	・
船員保険 (旧法)	22,850	7,829	122	1,609	13,218	72
旧共済組合 計	268,837	197,156	10,753	1,782	59,073	72
旧 法	94,135	74,998	510	1,005	17,549	72
新 法	174,701	122,158	10,242	777	41,524	・
(別掲) 基礎年金	119,290	82,129	36,232	928	1	・

- 注 1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平成27年 9 月以前に受給権の発生した、昭和16年 4 月 2 日以降生まれの特別支給の老齢厚生年金受給者のうち、老齢基礎年金を全額繰り上げた者については、その者の当該年金の年金総額に定額部分の停止額を含まない。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給者の当該年金の年金総額を計上している。

(3) 平均年金月額

令和 6 年 4 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	110,201	157,092	66,777	105,925	86,931	24,232
旧共済組合を除く	110,062	157,042	66,737	105,893	86,854	24,351
旧 法	88,610	129,755	33,175	100,952	89,007	24,358
新 法	110,320	157,256	66,959	106,008	86,697	・
船員保険 (旧法)	165,150	249,684	29,918	178,561	145,374	24,061
旧共済組合 計	130,903	162,668	77,914	114,818	95,617	19,842
旧 法	147,577	171,610	39,348	117,022	99,912	19,842
新 法	126,333	159,615	78,762	113,557	93,912	・

- 注 1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。

3. 受給権者状況

(1) 受給権者数

令和 6 年 4 月末現在

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	38,430,748	16,567,215	14,863,400	741,800	6,243,418	14,915
旧共済組合を除く	38,170,399	16,422,083	14,808,789	738,232	6,186,718	14,577
旧 法	511,174	133,821	93,771	40,722	228,608	14,252
新 法	37,647,361	16,285,644	14,714,678	696,674	5,950,365	・
船員保険 (旧法)	11,864	2,618	340	836	7,745	325
旧共済組合 計	260,349	145,132	54,611	3,568	56,700	338
旧 法	55,061	36,477	1,083	1,051	16,112	338
新 法	205,288	108,655	53,528	2,517	40,588	・

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給権者を計上している。

(2) 年金総額

令和 6 年 4 月末現在

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,199,765	19,655,550	2,741,457	541,831	6,256,607	4,320
旧共済組合を除く	28,923,606	19,456,922	2,729,892	538,770	6,193,783	4,240
旧 法	539,396	208,387	37,265	47,265	242,330	4,149
新 法	28,361,025	19,240,692	2,692,505	489,769	5,938,059	・
(別掲) 基礎年金	20,798,555	11,294,581	9,046,126	353,656	104,192	・
船員保険 (旧法)	23,186	7,843	122	1,736	13,394	91
旧共済組合 計	276,159	198,628	11,565	3,062	62,824	80
旧 法	96,107	75,087	511	1,410	19,018	80
新 法	180,052	123,540	11,053	1,651	43,807	・
(別掲) 基礎年金	123,838	83,487	39,055	1,295	1	・

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平成27年9月以前に受給権の発生した、昭和16年4月2日以降生まれの特別支給の老齢厚生年金受給権者のうち、老齢基礎年金を全額繰り上げた者については、その者の当該年金の年金総額に定額部分の停止額を含まない。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給権者の当該年金の年金総額を計上している。

(3) 平均年金月額

令和 6 年 4 月末現在

(単位：円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	108,685	156,100	66,307	100,744	84,900	24,138
旧共済組合を除く	108,553	156,048	66,267	100,739	84,832	24,239
旧 法	87,934	129,767	33,117	96,723	88,335	24,258
新 法	108,816	156,248	66,479	100,887	84,620	・
船員保険 (旧法)	162,857	249,644	29,877	173,039	144,112	23,377
旧共済組合 計	128,032	161,987	77,244	101,747	92,336	19,808
旧 法	145,455	171,541	39,338	111,818	98,362	19,808
新 法	123,359	158,780	78,010	97,542	89,944	・

- 注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。旧共済組合の新法退職共済年金についても同様。
2. 新法老齢厚生年金の「老齢年金」、「通算老齢年金・25年未満」において、平成27年10月以降に受給権の発生した者については、年金分割によるみなし期間を含んだ被保険者期間にて判定している。
3. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。

4. 障害等級別障害年金受給（権）者状況

令和 6 年 4 月末現在

		受給権者				受給者			
		件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額	件数	年金総額	(別掲) 基礎年金	平均年金月額
		人	百万円	百万円	円	人	百万円	百万円	円
厚生年金保険 計		741,800	541,831	354,951	100,744	544,710	380,275	312,104	105,925
職務／公務上を除く計		741,147	540,483	354,888	100,674	544,139	378,991	312,052	105,831
職務／公務上	1 級	89,878	83,889	87,379	158,796	82,868	77,729	80,738	159,357
	2 級	334,048	219,498	267,509	121,491	285,338	179,013	231,314	119,837
	3 級	317,221	237,096	.	62,285	175,933	122,248	.	57,905
職務／公務上		653	1,349	64	180,236	571	1,285	52	195,096

注 1. 平均年金月額には、基礎年金月額を含む。
2. 計には、障害等級が不詳の者を含む。

(参考) 年金生活者支援給付金の状況 (令和6年4月)

第1表 年金生活者支援給付金件数及び給付金総額

	件数	給付金総額 (月額)
	件	百万円
総数	7,823,142	33,830
老齢年金生活者支援給付金	4,555,440	18,871
補足的老齢年金生活者支援給付金	1,057,413	2,311
障害年金生活者支援給付金	2,141,556	12,289
遺族年金生活者支援給付金	68,733	360

注. 当該月において認定されている件数及び給付金総額 (月額) である。

(参考) 年金生活者支援給付金の状況 (令和6年4月)

第2表 年金生活者支援給付金平均給付金額 (月額)

	平均給付金額 (月額)
	円
老齢年金生活者支援給付金	4,142
補足的老齢年金生活者支援給付金	2,186
障害年金生活者支援給付金	5,738
遺族年金生活者支援給付金	5,233

注. 当該月において認定されている支給分に係る平均給付金額 (月額) である。